

# 予算特別委員会会議録

令和3年3月3日

宮古市議会

## 令和3年3月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(3月3日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	38
付託事件審査(3)	38
付託事件審査(4)	38
付託事件審査(5)	38
付託事件審査(6)	43
付託事件審査(7)	43
付託事件審査(8)	44
閉 会	45

## 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年3月3日（水曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 議場



### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第41号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第17号）
- (2) 議案第42号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）
- (3) 議案第44号 令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第43号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）
- (5) 議案第45号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- (6) 議案第46号 令和2年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第47号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第6号）
- (8) 議案第48号 令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第3号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

---

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長 中嶋 巧 君	企画部長 菊池 廣 君
市民生活部長 松館 恵美子 君	保健福祉部長 伊藤 貢 君
産業振興部長 伊藤 重行 君	都市整備部長 藤島 裕久 君
上下水道部長 大久保 一吉 君	危機管理監 芳賀 直樹 君
教育部長 菊地 俊二 君	総務課長 若江 清隆 君
財政課長 箱石 剛 君	税務課長 三田地 環 君
企画課長兼 公共交通推進課長 多田 康 君	総合窓口課長 西村 泰弘 君
環境生活課長 北館 克彦 君	福祉課長 田代 明博 君
こども課長 岡崎 薫 君	健康課長 早野 貴子 君
産業支援センター 所長 岩間 健 君	港湾振興課長 小成 勝則 君
農林課長 飛澤 寛一 君	水産課長 佐々木 勝利 君
建設課長 去石 一良 君	都市計画課長 盛合 弘昭 君
建築住宅課長 菅野 和巳 君	生活排水課長 竹花 浩満 君
消防対策課長 三浦 正成 君	教育委員会事務局 総務課長 中屋 保 君
学校教育課長 小林 満 君	生涯学習課長 田中 富士春 君

付託事件審査（2）（3）

市民生活部長 松館 恵美子 君	総合窓口課長 西村 泰弘 君
税務課長 三田地 環 君	

付託事件審査（４）

保健福祉部長 伊藤 貢 君  
川井診療所  
統括事務長 中村博文君  
新里診療所事務長 高鼻辰雄君

健康課長 早野貴子君  
田老診療所事務長 久保田亮二君  
地域保健医療係長 大向 守君

付託事件審査（５）

保健福祉部長 伊藤 貢 君  
管理係長 関口憲史君

介護保険課長 川原栄司君

付託事件審査（６）

産業振興部長 伊藤重行君

水産課長 佐々木勝利君

付託事件審査（７）（８）

上下水道部長 大久保一吉君  
施設課長 竹花浩満君

経営課長 中嶋 剛君

---

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟  
主任 佐々木 健太

次 長 松橋 かつおる

## 開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査8件となります。審査はお配りしております審査日程に従って行いますので、よろしく願いいたします。なお、説明員の入替えの都合上、審査の順序を議案番号順から一部変更しておりますので、ご了承ください。発言及び答弁は、一問一答方式をお願いします。発言の時間については質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくお願いします。

○

### 付託事件審査（1） 議案第41号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第17号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第41号、令和2年度宮古市一般会計補正予算第17号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（松橋かおる君） 確認します。熊坂委員、長門委員、落合委員、佐々木清明委員、松本委員、加藤委員、田中委員、重勝委員ですね。もう一度確認します。熊坂委員、佐々木清明委員、佐々木重勝委員、長門委員、落合委員、松本委員、加藤委員、田中委員。これで間違いはございませんか。

○委員長（工藤小百合君） それでは、熊坂委員、その次は佐々木清明委員です。熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） おはようございます。委員長座っていいですか。よろしくお願いします。最初に主要事業一覧表を使って質問させていただきます。6ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、障害者自立支援事業についてお尋ねします。理解を深める意味でお尋ねするんですけども、障害者自立支援給付というのは私の理解だと介護給付だとか訓練給付だとか、補装具給付も含んでいるのではないかなというふうにちょっと理解していたんですが、補装具給付が別立てに出ているので、私の理解がちょっと違ったのかなと思って、ここは確認なんですけど、これは別のものですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） はい。結論から申し上げれば別のものがございます。自立支援給付費というのがいわゆるヘルパーさんだったりデイサービスだったりあとは施設の入所だったり、あとは就労系の支援だったりそういうものが自立支援給付の中に入っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。私の理解がちょっと間違っていたようでした。障害者自立支援法による自立給付のことかなと思っていましたが、それだと補装具費も含まれているんですが、違うということですね。私の勘違いですね。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 法律的には、ご指摘の法律の中に入っておりますが、ちょっと補助金の関係だったり支出の関係でこれまでも予算上は別に分けてございますので今回が特別というわけではございません。

○委員（熊坂伸子君） 見込みを上回ったということで2,800万なにかし増額となっておりますけれども、この当初の見込みを大きく上回った主な要因というのはどのあたりですか。

- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） はい。先ほど申し上げましたとおり自立支援給付費の中にはヘルパーとかいろんな施設だったりとか入ってございますが、今回は特にもヘルパーさんとかデイサービスを使っているのがちょっと当初の見込みよりも伸びている。時間も金額とも伸びているというのが主な内容でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） このコロナ禍にあつて、デイサービスとかヘルパーさんのあれをちょっと控えるという傾向があるのかなと思っていたんですけど、当市の場合はそういう傾向はないということで、当初の見込みより多いということではないんですね。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 下がる要因として確かに、コロナの関係でご自身から控えたりとか、ちょっと流行った時期には一時的に施設が閉まったりとかという下がる要因はあるんですけども、それとその下がる要因とは別に私が分析しますに、ニーズが、やはり今まで使っていた方の時間数、例えば今までは10時間だったのが例えば20時間になるとかそういうふうな傾向があつてここ何年かずっと伸びている。その伸び方がちょっと想像以上に伸びたというようなことがこの補正にあらわれているものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） するとこの最初の想定段階で、もう少し多めに想定する。今後も含めてですけども、そういうふうになっていくんでしょうかね。
- 委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。
- 福祉課長（田代明博君） 今後の傾向としてはもうしばらく伸びが年の単位で続いていくんだろうなというふうには想定してございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） わかりました。ありがとうございます。次の質問に移ります。同じページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の特定不妊治療費助成事業についてお尋ねをいたします。これは県の特定不妊治療助成を受けた方に、県の助成を上回る部分を助成するという制度だと理解していますが、それで間違いなかったでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 委員おっしゃいますとおり県の決定を受けた方に上乗せして市が助成するものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） それで県のほうは、この治療費が1回ごとにすごい高額なものですから、治療1回ごとに去年まで15万円助成とか、今年の1月から30万円とかって1回ごとのカウントがなされているんですけど、これを見ると2件、あるいは1件というふうを書いてあつて、これは治療の回数とは違いますか。同じ方が何回も治療を受けても1件なのでしょうか。このカウントの仕方を教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） はい。お1人上限100万円までを上乗せ助成するという形になってございます。お1人の方が複数回申請する場合もございます。ただ今回の場合、この時期の補正ですので、お1人の方が2回というのは現時点ではあまり想定はされないのかなと思っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。それで県はといいますか、国は今年に入って支援補助の金額を15万円から30万円に上げていますよね。そうすると市のほうで、治療費が高額ですけれども平均38万円とか40万円とか言われていますけれども、県のほうが上げると市のほうは相対的に少なくなるのか、それとも上限は同じにして、拡充する方向なのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。当市といたしましては、上限額については来年度もこのままでいきたいと考えてございます。ただ確かに県の助成額が増えますので、これまで市の助成を100万円までやってもまだ自己負担が出る方が1人、2人といらっしゃいました。そういう方が県の助成額が増えることで、自己負担なくできるものかなと思っておりますし、所得制限を県が撤廃したことによりまして、裾野が広がるといいますか、実人員は増えてくるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、ありがとうございます。実質的な拡充というふうに私は理解しております。これについては終わります。次に議案書のほうで次の質問をさせていただきます。41の39ページ。これは8款土木費、4項港湾費、1目港湾費の最後のところでタグボートの常駐経費補助金ですけれども、私の単純な理解では県の補助が出なかった分、市の持ち出しがふえるのかなと単純に思っていたんですが、減になっているんですけれども、この辺の説明を私の理解がちょっと追いついてないんですが、説明をしていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。この減額はですね、当初予算で前年度実績に基づいて、かかった分を予算計上しましたので、今回こういう形でフェリーが廃止になったんだけど、宮古に常駐するようにタグボートの会社と交渉しまして、年間で約7,700万円強の執行でできるということから、当初予算から見てかなり安くなったという減額になります。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると実際にタグボートの出動というか、利用は何回ぐらいだったんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。出動回数については、私今ここにデータがないので調べて報告しますけれども、そんなになかったなと。そんなに多くなかったなという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 回数の見込みが当初とずっと乖離したための減額ということではないんですね。違う。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 回数によって委託のお金が上下するのではなくて、年間を通して宮古に常駐する場合に、この7,700万円強で契約をいたしましたので、その回数によって変わる金額ではございません。宮古にそのタグボートが常駐しているという発信については出来たのかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） わかりました。その仕組みがわからなかったのでお尋ねしました。次の質問に移ります。

41の41ページ。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の1番下のところの外国語指導助手派遣業務委託



料が360万円の減となっております。これはどうして、どういった内容でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい。お答えいたします。外国語指導助手等につきましては業者等に委託をしているわけですが、年度途中で派遣されているALTさんが帰国いたしまして、その後補充するために、コロナの関係で入国制限があったり、あとは名古屋市に入ってから1ヶ月待機していただいて、空いている時間が出来ましたので、そういうふうなところで減額というふうな形になっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとコロナ禍対応のために赴任してない状況があったということですが、補充はできたということですか。遅れたけど補充はできた。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい。2ヶ月欠員になりましたが、その後契約変更し、配置になっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） それとその間の語学指導等には、別のALTさんが協力してというか支障はなかったということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい。小学校等につきましても小学校英語専科という形で、専科教員がおりますので、それらの指導及び中学校英語等につきましても、ALT等様々配置を工夫しながら対応し、特に支障はないという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ありがとうございます。最後の質問になります。41の43ページ、10款教育費、1項教育総務費の同じく事務局費ですが、派遣指導主事。こちらは320万円増えているんですけども、こちらの内容を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（中屋保君） はい。年度当初に見込んでおりました金額と比較いたしまして、年度当初は昨年の方で予算計上いたしましたので、本年度の4月になりまして、実際に赴任した方の人件費等予算計上したときと差額がありましたので、それをこの3月でもって増額補正したというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 年度途中で増員とかという意味ではないんですね。違う。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（中屋保君） 増員というわけではございません。令和2年度予算をまず当初予算計上するときの昨年度いた分の人件費の額と、今年度実際4月に赴任した方の人件費、その分の差額がございましたので、その分の増額というものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 了解いたしました。私の質問は以上です。はい。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木清明委員。その次は佐々木重勝委員です。

○委員（佐々木清明君） はい、佐々木です。おはようございます。第1番目に主要事業一覧表のほうでお願い

したいと思います。8ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費のところですけれども、産業用地を整備するということですけども、2回ほど9月とこの間と説明があったんですけども、なかなか納得いかないの  
で今回ちょっと質問したいと思っていました。あそこを整備するときに当初の予定はあそこは危険区域とい  
うことで、一般住宅は建築出来ないと。それで皆さん方、高台に移ったわけです。それで危機管理課さんのほう  
からも出ていましたけども、浸水の範囲にもなっているわけです。そこを産業用地とした理由をお伺いしたい  
と思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。産業用地について宮古市でも様々やはり用意  
をするべきだという考えがもともとございましたが、東日本大震災以降、防災集団移転を踏まえまして、その  
元地である用地について市として有効活用するという中で、こちらの用地を整備することで様々な産業分野で  
の活用が考えられると。これに加えまして国のほうからいわゆる津波補助金ということでの支援策、かなり大  
きな部分のご支援をいただける区画として、田老地区、金浜地区、赤前地区の指定をして、そういうことでの  
活用を考えさせていただいたという経過でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） この産業用地として、つくる場合に金浜地区の住民の皆さん方とは話をしました  
か。去年の11月でしたが、議会報告会を金浜でやりました。そうしたら、下のこの広い土地をどうすんだとい  
うことで、金浜では運動するような場所として市のほうにお願いしているんだけど、全然返事が来ない。そ  
ういうような質問が出たんで、多分金浜地区の皆さん方とは話をしているのかなあと思いますけどもそ  
の辺どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） お答えします。運動場として使いたいとかっていう要望は、我々聞いてはいま  
せんので、この産業用地で整備するというようなことで地区に入ったことはございません。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 聞いてないということですね。はい、わかりました。それで、ちょっとあれのことで  
すけども1,700万円のマイナス、これは土地取得を断念した所ですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。用地の整備をする前提で測量設計等を今年度させて  
いただきました。あわせて、都市計画課のほうで地権者の方々と改めてそのまだ方向性が決まらない分につい  
ては、交渉をさせていただいて今に至ってございます。その中で、実際に現場を見る中で実際に工場と企業と  
が立地する区画というのが考えられる分については、現地を確認した上で、先般の常任委員会のほうでもご説  
明した区画が考えられるだろうなというところまでたどり着きました。その中で、どうしても一用地を1人  
というのではなくて、かなり共有という部分で地権者の方が、地元におられる方、遠方におられる方、なかなか  
交渉に応じていただけない方様々ございまして、なかなか進捗が図られなかった部分の中で、用地の使い方  
について測量上計画を立てて、そこに支障がないところで工場等の立地が可能であるというふうに見込まれたこ  
とから、用地の取得については今回は見送りということにさせていただきたいと考えての計上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） はい、わかりました。この件については最後になりますけども、これから先、産業用

地として整備するに当たり金浜地区の皆さん方との話し合いというのは持つ予定になっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。我々地区の方にこういうふうになるという説明はしておりませんでしたので、入らせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） はい、よろしく申し上げます。第2問目として9ページの8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の積算根拠の昭和館前歩道橋修繕工事費についてお聞きしたいと思います。修繕費としては4,100万5,000円となっておりますが、修繕する内容についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 修繕内容でございますけども、まず鉄の橋でございます、こちらが腐食している部分がございます。こちらを補修する部分がございます。あと1番大きな部分は塗装部分となります。これはガードレールとか防護柵も含めて全体を塗装するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうするとあそこの歩道橋、今度の公園のできるほうまで全部整備するということですよね。周りだけですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 昭和館前の歩道橋でございますが、旧分庁舎側の部分昭和館の歩道橋ですが、あそこは国管理の部分と市管理の部分と二つが合わさった歩道橋になっておりまして、市の管理部分は分庁舎があった側のほうの道路を横断している部分が市の管理部分となります。この部分全て塗装のほうしてまいりますし、あと国のほうにおいても同じスケジュールで、あわせて進めることで調整をさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうすれば市の仕事としては4,100万5,000円で市のほうの管理部分をやると。それから県のほうでは県のほうでも同じ時期にやるかどうかかわかんないけども、やるということですね。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 市の管理部分につきましては当初予算のほうで2,000万円計上してございます。今回2ヶ年でやる予定であったところですが、国の三次補正で追加で配分が受けられる見通しになりましたので、この部分で4,100万円増工しまして、全体で6,100万円が市の事業です。あと国のほう三国事務所のほうで市の3倍ぐらいの量になりますけども、そちらのほうを進める予定となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） どう思っているかわからないですけども、私だけかなあと思うんですけども、現在あそこの名前が昭和館前歩道橋とあるんです。ところが昭和館というのは今は無いわけです。それで、ネーミングを変えるとかの予定はないですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。ご指摘のとおり現在もう昭和館はございませんし、先日うみどり公園っていう名称も決まったところがございますので、それも踏まえながら、名称のほうは考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 今度公園のほうの名前も決まったようなので、それに合わせたようなネーミングにしたほうがいいのではないかなあとと思って今質問してみました。以上です。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員です。その次は長門委員です。

○委員（佐々木重勝君） よろしくお願ひいたします。私は2点ほど簡単にお伺ひしたいと思います。主要事業一覧表でお願いをしたいと思います。7ページ、6款1項1目の農業委員会費の中で、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績が当初見込みを上回ったことから増額するということが非常にいいことだと思ってエールを込めた質問をしたいと思います。それで農業委員、最適化委員それぞれ月額報酬のほか法律改正の中で、その年度の事業を締めくくった中で、何かしらの手当があるという部分は承知しているんですが、実際この増額補正はどういうものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飛澤寛一君） はい。農業委員、推進委員の報酬についてですが、年額の報酬のほかに活動の実績に基づいて加算されていくものがございます。例えば昨年であればマスタープランの会議等に協力していただいたときとか、あとは遊休農地の発生防止とか解消の活動に出席していただいた場合に加算されるものもでございます。今回特に多かったのがですね、成果実績分というものでございまして、活動の中で数字として成果が上がったものについてはさらに加算されるというものでございます。今回特に担い手への農地の集積、農業委員、推進委員の協力で10ヘクタール進みましたので、その分の加算があったこと、それから遊休農地の解消について進んだことによる加算です。この遊休農地の解消につきましては、使われていないものが畑に戻ったというよりは、長い間遊休農地として放置されてきたもので、もう森林になっているというところが多数ございました。これをいつまでも農地に戻そうとして働きかけてもなかなかお金ばかりかかって使う人もいないということなので、これを農地ではなく、非農地として扱って、遊休農地の分母から外していくというようなことで数字の成果が上がったものです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 大体わかりました。エールを込めてという話をしたんですが、それぞれお分りのとおり、農業就労人口が高齢化する中で耕作放棄地となり、遊休農地がふえるという部分の中で、非常に大切なことかなあとってお伺ひしました。それでせつかくの機会ですから、事務局長さんがお話しした中ですが、実は農地が眠っていると申しますか、ちょっと活用されてない中で、法律改正によって農地法32条第1項というような形で利用意向調査、それらもやっているのでしょうか。やっていたらどの程度やってんのかなあとお伺ひしてちょっと疑問が湧きましたんでお伺ひします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤事務局長。

○農業委員会事務局長（飛澤寛一君） はい、毎年行っております。全ての農地を対象に行えないので、毎年計画的に今年はこの地区というような形でそれぞれの委員さんが場所を決めて取り組んでいるところです。ちょっと数字については、すいません、持ってきておりません。

○委員（佐々木重勝君） 今後ともひとつ頑張ってくださいなと思いますんで、よろしくお願ひいたします。次の2点目お伺ひします。やはり主要事業一覧表9ページでお願いします。8款2項3目、道路新設改良費の中の1番下の崎山松月線ですが、これもやはり増額というようなことで、お聞きする内容によってはよろしいほうなのかと思ってお伺ひするわけです。事業の進捗に伴い工事費を増額するということが、進捗に伴い増額ということになりますと、当初計画を上回った進捗率という勝手な解釈をするわけですが、その辺の説明を

お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。今回工事費のほう1,300万円増額してございます。当初予算時点の計画から見れば、事業費的には増えてはございますが、この場所は女遊戸のほうにおいていくところの三叉路といいますか、そこから200メートル先の区間になりますけども、延長的には当初の計画どおりでございます。ここ山を切ったりする部分で土工量が増えたり、残土処理の関係等々がありまして今回増額になっておりますので、延長的には計画どおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい、そうですね。あまり否定的なことは言いたくないんですが、そんなに進まないなど見た感じ思っている中で、あとは災害が来たりして何か一進一退みたいな形だったのでお伺いしました。それで、以前もお聞きしたかと思うんですが、この事業の中の国道取付け部分、以前にもお伺いして、そのときのお答えは、宮古一田老の三陸沿岸道路が開通したのに合わせて、平成でいきますと32年にその取付け部分を工事しますよとお伺いもしたところですが、この辺もできれば急いでもらいたいという部分のことからお伺いするわけですが、この冬、私の知り合いだけでも急な坂道を下りていって、事故を起こしたということで結構事故を起こしているところですが、あの辺の工事はどのように計画されているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 国道取付け部分でございますが、延長が約240メートルございます。この部分については、今年度詳細設計のほうを進めておりまして、あと国道45号の三陸国道事務所のほうとの交差点協議のほう、今進めて、ほぼそちらのほうで完了する見込みとなっております。来年度工事のほうに交差点分には着手してまいりたいと考えております。

○委員（佐々木重勝君） 来年というふうなお話もお聞きしたんで、先が見えるような気がしますが、いずれよろしくをお願いします。それから最後に崎山松月線ということですが、計画は公の施設があるところまでということですが、将来的には崎山松月線という部分をどのようにお考えでしょうか。将来的でいいです。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。今回の計画部分は主要な施設学校等がある部分があるところまで考えてございます。その先につきましては災害復旧等で弱いところが大分改良もされてまいりますので、この路線についてはこの計画が今の計画で、その先の方は今後の状況を考えながらということになると思います。

○委員（佐々木重勝君） よろしくをお願いします。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。その次は落合委員です。長門委員。

○委員（長門孝則君） この議案集でお願いしたいと思います。若干の気になったこと、何点かお聞きしたいと思います。議案集のまず41の21ページ。ふるさと納税の件なんですけど、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費の7節報償費、ふるさと納税返戻品2,500万円の減になっておりますけども、これに関連してちょっとお聞きしたいと思います。寄附金、歳入のほうで7,000万円、寄附を減にしております。当初予算では多分1億8,000万円の収入は見込んでおったと思いますが、7,000万円にすると1億1,000万円の収入、今年度の寄附見込みも大体その額に近いんですか。お聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。令和2年度の4月1日から1月31日、2月分がまだ委託先のほうからの数字が

まだ届いていませんので、1月末の数字になりますけれども、1億382万円ほどということで、年度の合計を1億1,000万円ほどと見込んだところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私はここで聞きたいのはこの寄附金の考え方なんですよ。というのは、寄附ってというのは皆さんご存じのとおり、まず、税金とは全く違うんで、任意で気持ちで寄附してもらおうと。税金とは違うわけです。だから私が言いたいのは歳入で7,000万円も減にすると。当初予算がちょっと過大に見込んでいるんじゃないかなと。予算編成上、寄附金の在り方はどういうふう考えたのかなと。歳入ですから、予算をオーバーして収入が多くなって結構なんですよね。だから、その寄附金の考え方っていうのをどういうふう考えてるのかなと。その辺をちょっとお聞かせをいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。このふるさと納税という制度が始まる前であれば寄附金というのは基本的には整理科目といいますか、そういう形で最低限の金額を予算計上していたものでございます。この1億8,000万円につきましては、1番宮古市で、平成29年ですね、29年度が1億8,400万円ということでこの年ちょっと大口の寄附もあったことから1億8,000万円ということで、これが今のところ、震災分を除きますとこれが1番ピークということです。その後1億8,000万円という当初予算で見込んでいるところです。これにつきましては、確かにここ二、三年、寄附額が低調に推移しているところではありますけれども、返礼品の拡充に向けて全庁的に今取り組んでいるところで、我々としては、最低でも1億8,000万円のこの当初予算、何とか確保したいという意気込みで、当初予算には計上しているところです。できることならこれ以上に、寄附をいただけるように頑張りたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） このふるさと納税の目的っていうのは2つあると思うんですよ。収入の増を図るとそういうことと、返戻品ですよね。産業振興を図ると。この2つの目的が私はあると思っているんですよ。そういう面からいけば収入を多めに見るということもこれも必要かなと。そういうふうに私も思っているんですよ。ただ、前年度も1億8,000万円予算計上して7,000万円減額しているわけですよ。ここ二、三年もそういう状態が続いているんで、私はここで発言しているんでね。やっぱり、そういう前年度の状況がどうだったのかその辺をよく把握して、新年度の予算を編成すると。やっぱり財政課長はそういう考え方を持って予算編成をやってほしいな。そういう思いでお聞きしましたんで、今後よろしくお願ひしたい。それから、次は41の25ページ、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、18節の負担金補助及び交付金、納税貯蓄組合補助金、58万円減になっております。ちょっとこのことについてお聞きしたいと思います。ご案内のとおり、宮古市はもう県下1の収納率を誇っています。非常に喜ばしいことだと私は思っております。以前はもう県内13市でも最下位だったんです。今はもうトップ。非常に喜ばしい。そういうふうに評価をしております。それで納税貯蓄組合の補助金58万円減にした理由をお聞きしたいんですよ。納税貯蓄組合が減ったのが原因なのか、それとも収納率組合の収納率100%だと私は思っているんですけども、収納率が低下したんで補助金の交付が減ったのかなあとどっちなのかなと。そういう思いがあったんでお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地環君） はい。納税貯蓄組合補助金の減額の理由でございしますが、一般的には、補助金予算額に対して、補助金の支払い実績に基づく、減額という部分でございします。議員ご指摘のとおり、確かに納税

貯蓄組合も減少してきております。令和2年度の段階で27組合となっている状況でございます。平成30年度に補助金の交付基準を見直している部分もございますが、今回の減額補正につきましては、あくまでも交付実績に基づく減額ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっとはっきり聞き取れなかったんだけど組合の減少、減ということですね。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。大きい声でゆっくりお願いします。

○税務課長（三田地環君） はい。補助金の交付につきましては、平成30年度に補助金の交付の基準の見直しを図ってございます。令和元年度から適用してございます。その中で、補助金の交付額と、各組合さんのいわゆる繰越額を比較しまして、繰越額が多い場合には、不交付という状況を制度に改正をしてございます。今回の補助金の交付実績に基づき、報奨金の交付実績につきましても、いわゆるこの補助金の交付規則に照らしまして、不交付の団体もあったことから、当初予算と比較しまして、減額となっているという部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 次に41の31ページ。3款民生費、2項児童福祉費の委託料ですね。学童の家の指定管理料3,100万円ほど減になっておりますけども、この減の理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。お答えいたします。当初予算の段階では、指定管理の限度額いっぱいまで要求しておりました。これは例えば、障がいとかで支援が必要なお子さんがいる場合には加配の人員を配置できるという条項を設けておまして、学童の家であるものとみなして予算要求をしておりましたが、実績に応じてその支出といいますか、加配がなかった部分がございますので、その分を改めて計算し直しまして減額とさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 次に同じ41の31ページなのですが、4款衛生費、1目保健衛生総務費の貸付金、3,000万円ほど減になっておりますが、これについてちょっとお聞きしたいと思います。当初予算は4,500万円ほど計上しておりますけど、そのうち3,000万円を減にすると。これは医者あるいは看護師さんに対する貸付金だと思っておりますけども、ちょっと医者の部分が含まれていますかね。3,000万円ほど減にすると1,500万円ぐらい残っていますけど、この1,500万円ぐらいは貸付けをしていると思うんですけども、その医者が何名、それから看護師が何名っていうのは、分かりますかね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。現時点で貸付けをしている医学部の学生は1名になります。看護学生につきましては、6名が貸付けをしております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私はここで言いたいのはやっぱり医師不足、看護師不足、そういう状況ですんでね。何とかこの貸付金を活用して、地元に残ってもらおうと。もう少しPRっていうか、そういう環境整備をしてほしいなど、そういう思いでお聞きしましたんでよろしくお願いします。委員長。それから最後ですけども、41の39ページ、タグボートの関係でちょっとお聞きしたいと思います。8款土木費、4項港湾費、1目港湾費、18節負担金補助及び交付金、この中のタグボートの補助金5,200万円ほど減になっております。先ほど熊坂委員からもちょっと質問がありましたけれども、私はここで補正減にしなくてもよかったんでないかなという思いが

あるんですよ。もう、今、フェリーの再開、議会でも特別委員会をつくって調査研究して今まだまだ進行中だと私はそういうふうに認識しているんです。今年度あと1か月もないんですけども、最終的には不用額っていうか、不執行でもここで減額補正しなくてもいいんでないかなとよかったんでないかなという思いがしております。そういうことで私とすれば今言ったように、このフェリーの再開に向けて進行中だという考え方であってほしいなと。そういう思いで、実態は相当厳しいわけですけども、そういう考え方についてのお考えを、思いをちょっとお聞かせしていただきたいと。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。本当に我々と議会と一緒にになってその目標に向かって頑張っていく強いエールだというふうに感じました。やはり港湾管理者として県が何をすべきか。やはりそこら辺を強く我々も訴えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） もう1点ですね、このタグボートの補助金について県のほうでは予算計上していると。ただ不執行になるというような話も聞いているんですけども、県のほうではタグボートのこの補助金についてはどうなんですかね。やはりこの3月県議会で減額補正したんですかね。それともそのままにしているのか、お分かりでしたら最後にそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小成港湾振興課長。

○港湾振興課長（小成勝則君） はい。県の予算につきましては、当初予算がフェリーの補助が8,400万円、うち半額の4,200万円、これが県予算のほうには計上されているというふうに理解をしております。執行に当たりましては、県と今まで約1年協議を進めているわけですけども、フェリーが再開することが執行する条件ということで、我々もこの3月まで、8,400万円という予算をキープしたままで6月に3,170万円で船会社のほうとは、タグボート屋さんとは契約をしておったんですけども、その増額というか、元に戻すということを目指して、この3月まで頑張ってきたけれども、ちょっと県のほうではそれに應える形での対応をしていただけなかったため、この3月で歳出のほうも減額するということになってございます。委員ご質問の県予算の3月での補正の取扱いについては、申し訳ございませんがちょっと承知をいたしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。落合委員。

○委員（落合久三君） 4分冊1の41の8、41の9ページ。歳入、1款市税、1項市民税、1目個人、2目法人と書いてあるんですが、説明欄のところに所得割がマイナス7,300万円、それから現年課税分で均等割が書いてあると、こういうふうに減になっているんですが、主な所得割等の減は、実績見込みって言ってしまえばそれまでなのですが、どういうことが背景として考えられるのかっていうのはちょっとやっぱり聞いておく必要があるなと思っての質問ですが、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地環君） はい。個人市民税の所得割の減額補正につきましては、令和2年度の当初予算を算定するに当たりまして、令和元年度の当初予算比で2,500万円ほどの減額として当初予算を組んだ経緯がございます。これは、復興事業、主に復興事業の減少等に伴いまして、減額で積算したものでございますが、当初の見込みよりも、納税義務者数、あるいは課税の総所得金額が減少したことによって、今回の7,300万円の減額補正をするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。



- 委員（落合久三君） はい。それでもう一つ、均等割のほうも減っているんですが、法人均等割、どう言ったらいいか。年度途中で倒産、自主的な精算に入るとか、そういう法人としての体をなさなくなるという決断をした企業があるために均等割も減っているのかなあというふうにも思ったりしているんですが、ここの均等割が減っているのはどういう理由でしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） 法人の均等割につきましては、昨年度までは法人数が増加の傾向で進んでおったところでございます。今年度につきましては、昨年度に比べて法人数が減少したことにより今回の減額補正となるものでございます。減少した内訳でございますが、開始をした法人数が46件、閉鎖をした法人数が108件、トータルで62件…。
- 委員長（工藤小百合君） すいません。ゆっくりお願いします。
- 税務課長（三田地環君） 法人数の内訳でございますが、開始の法人数が46件、閉鎖の法人数が108件、トータルで62件の減少という状況でございます。個々の事業所の状況につきましては、把握はしてございません。62件の減少でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 開始したのは46件で、閉鎖したのは108件、差引きで62が減ったと。これこういう傾向は、令和3年度の議論を直接する場面ではないんですが、想像以上だなと思ってちょっと、今説明を聞いて少し驚いているんですが、これはコロナの影響等も十分考えられるのでしょうか。主な原因は何だと理解していますか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） はい。閉鎖をした法人数の中で、主な業種は建設業さんが18件という状況でございます。法人の事業期間と申しますかは、3月から4月の事業期間の法人数が一番多い状況となっておりますので、新型コロナウイルスの影響が出てくるのが、来年度以降ではないかなと考えてございます。復興需要の減少でございますとか、企業収益の低下に伴う法人税額の減少が主な要因ではないかなと考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） せっかくですので、課長にはもう一つ。差引きで62件減ったわけですが、そのうちの建設業が18件と今言ったんですが、他の分類というところどういう職種が減っているのかをもうちょっと説明してください。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） はい。主な部分でございますが、卸売小売業が21件、あと製造業も、建設業と同様に18件という状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） ちょっとだけ、製造業と言ってもいろいろあるんで、主なものをちょっと言ってくれませんか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） はい。申し訳ございません。手元の資料では製造業の区分という数字だけしか持ち合わせてございません。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） あとで教えてください。次の質問。その下の市税1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税、これは逆にといいますか、その建物のほうが2,700万円、償却資産が1億3,000万円のプラスの補正なんですけど、これも端的にお聞きしますが、ここに来てこのぐらい増えるというその原因、理由。悪いことじゃないので、なぜここがとりわけ償却資産がどんと増えた理由、要因。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地環君） 固定資産税につきましても、令和2年度の当初予算につきましては、令和元年度までの調定額の伸び率等をもとに、算定をして当初予算を組んでおるところでございます。今回の補正予算でございますが、建物の2,700万円の増額につきましては、新築住宅の軽減の特例でございますとか、被災住宅代替特例と、そういう特例の期間が終了したことによる増額と見込んでございます。また、償却資産の1億3,000万円の増でございますが、特に大規模ソーラーパネルを設置、設備投資による増と考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、よくわかりました。次に、同じ4分冊の1の41の23ページ、2款総務費、1項総務管理費、15目特別定額給付金給付費、これが1,620万円の減になっているんですけど、これは市が独自に昨年の3月末までに生まれた子どもにも10万円やるよ。じゃあ4月以降生まれた子どもは排除するのか、そんなことは出来ないでしょ、っていうんで多分やったやつで、非常にすごいなと。えらいというふうに思ってきたんですけど、ここで1,620万円の減ということは、1人10万円なわけですから、割り算しますと162人分を減としている理由は、当初の見込みの出生数よりもかなりそうはいかなかったっていうのが主な理由なのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい、お答えします。この減額についてはその新生児の給付金の部分ではなくて、もともと国がやっていた全市民に10万円配るほうの特別定額給付金で、最終的に人数が確定した部分を減額したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうですか、市の単独のじゃなく、そもそも国が打ち出したやつ。今言ったように10万円を割り算すると162人分になるんですけど、その申請しなかった理由というのはわかりますか。主な理由。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい。申請しなかった理由まではこちらで把握は出来ないんですけど、最終的には、給付の対象者が5万1,101人でした。そのうち給付したのが5万988人で、差が113人になります。113人の方がもらってない。もらってない人のうち、要らないよ希望しないよって言った人が22人、それから単身世帯で死亡したりして実質的にもらえなくなった人が29人、残り62人というのが、理由はわからないけど申請しないでもらわないままになったという方になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） よく分かりました。次に最後、主要事業一覧表の7ページ、6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費、一般会計から魚市場特別会計に繰出金784万円、理由が書いてあるとおり、漁協が宮古市に払う市場の使用料が実績見込みによって減って、特別会計のほうで減の補正が出ていますが、繰出金を増額するものであるということで、ちょっとここで聞いたほうがいいのかと思って、特別会計ではやらないでここで聞きたいと思います。何を聞きたいかといいますと、魚市場使用料、宮古漁協が宮古市に払う使用料ですが、昨年度は8,482万円の減額の補正をやっております。今回はそれよりは多くはないんですけど、似たよ

うな使用料の減額補正が特別会計のほうで書いてあります。聞きたいのは、漁協が宮古市に払うべき使用料が、魚が獲れないものですからどんどん減ってくる。それに伴って使用料の減額補正が連続して行われ始めていると。大変魚がとれないので、そのこと自体はやむを得ないなど。やむを得ないというよりも、そういう決まりですからそのことはいいんですが、その減った分を使用料として入ってくるべきものが入ってこないがために、一般会計からほぼ同額の繰入れを行うと。私の理解では、漁協が宮古市に支払う使用料と不足分を一般会計からも繰入れて、これまでは約年間5,000万円前後の償還費、建物、魚市場を拡張するときにこれ古い平成8年の長期のあれがほぼ終わる時期に来ているんですが、それに充ててきたという経過があるんですよね。これはこれで別に問題ないし、まあそうだなと。聞きたいのは、この長期借入れた平成8年に魚市場を建て直したときの償還が、たしか来年だったかであらかた終わるんじゃないかなと思って、今その資料を持ってこなかったもので、そこを最初に確認したいと思うんですが、平成8年に魚市場を太陽がまともに当たる東側から今のところに移ったときの建設費の償還がこういうので充てられているんですが、この償還は、基本的にいつ終わりますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。借入れの償還のピークは令和元年度で、令和2年度をもって大きいところは終了する予定です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私先ほど8,400万円とかって言ったんですが間違いでした。848万円今回は700何十万円、大変失礼しました。そうすると、平成8年度に魚市場を建て直す、新築するときの償還は、令和2年度で大体終わって、要するにもう来年度からもう4月から始まるんですが、来年度からはその分は急激に減ると。したがって、一般会計からのその分の持ち出しも減るという理解でいいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 例で申し上げますと、元年度、2年度の償還額が約5,000万円前後になります。それが令和3年度からは1,000万円台から2,000万円ぐらいまでの額になる見込みですので、3年度からは繰入れなくても使用料で賄っていけるのかなというふうには見ておりますが、これはやっぱり水揚げの増減によって変わってくるものですが、状況とすればそういう状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 魚がなぜ取れないでいるかとかそういう議論を今はしたくて聞いたわけではないのですが、この使用料と一般会計からの繰入れによって、今後どういうふうになるのかっていうことを確認したかったために質問をいたしました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は加藤委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） 41の8、9ページ、先ほど落合委員もちょっと触れましたけれども、1款の市税ですね、1項市民税、1目2目、個人法人その下の固定資産税も関連しますけれども、理由といたしますか、背景は先ほど説明を伺って理解をしました。ただどういうふうにご分析するかっていうところです。これはやはり全庁的にも私はやっぱりこの現状がどういう状況であるのかということ、やっぱり共有しなければならないのかなというふうに思いますね。先ほど法人割の部分もありましたけれども均等割の部分、これスタートアップよりもやはり廃業、生産、要するに倒産も含めてそういった状況にある。これが今後さらに拡大する後継者不足の課題もあるわけですが、こういった宮古の経済がやはり地盤沈下を起こす、起こしているっていうん

ですかね。そういった傾向にあるということはどう理解するかなんですね。そこをどう対応していくかと。分析の一つとして、私はやっぱりこの経済が弱くなって、厳しくはなるんですけども、やっぱり一方でこの固定資産税、税金の負担という部分がのしかかってくるという現状をどう分析するか。これは、所管はそういう分析する立場にないというふうに思われますが、これは総務部長、やっぱり全庁的にこういった今のこの課税の状況で市民の負担の状況、そういった経済の状況、そういったことをやっぱりもう少しこういった数字を検証する必要があると思うんですが、その点はどうぞお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） ご質問の部分、大事な部分だと思っております。多分、通常の経済の活動の部分と、落合委員さんもおっしゃったようにコロナの影響もあるのかなというのがあります。ですから産業振興部のほうとも連携しながら、ちょっと原因分析についてはやっていきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、先ほど所管の課長さんは、コロナの影響が4月以降かなというような分析もされていたようですね。当然申告するのは前年度に対して申告終わった後に、翌年度、いろんな個人事業主であります。やっぱり国保でありますとかそういった介護含めてなんですが、そういった部分にも影響は当然してくるわけです。だからそこはやっぱり早急に分析をして、そしてどう対応するか。そしてまた中長期的に、そのスタートアップ含めて、そういったことを本気になって考えないと本当にこう実践して実績、結果を出していかないともうそこが抜けている。これは震災の復興需要バブルと私はずっと言ってきたんです。これはいずれなくなる。なくなる期間、期限というのはもう決められている、決まっている。それにどう対応していくかということが私はやっぱり問われる。だから同時に足元のこともさることながら、やっぱり先を見据えた動きを実践するべきでそういった意味で今日改めてこの実感するわけです。だから来年度がどうなるのか。今後どうなるのかって本当に心配です。ぜひ早急に分析を進めていただいて、新年度、今予算計上もしていますけれども、またいろんな事業、事務事業も提案されていますけれども、これを場合によっては、選択と集中含めて対応していく必要もあるのかなというふうに思われますので、ぜひ進めてください。ここはちょっと意見っぽくなっちゃったんでそれで終わりたいと思います。41の20、21ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費12節委託料。ここにテレワーク環境構築委託料、減額。これは恐らく委託料ですから、どっかにお願いして、その結果40万円少なくて済んだということだろうというふうに思います。このテレワーク環境の構築っていう部分。これはいつ、この成果品が出てこのコロナってというのが一つのきっかけだったというふうに思われますけれども、宮古市の対応として、こういった構築、調査したものがいつ出てきて、それにどう対応しているのか、そこを確認させてください。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

○総務課長（若江清隆君） はい。このテレワーク関係の機器の整備でございますが、年度内の納入を目指して現在、進めているところでございます。そして、納入が終わりましたら新年度から施行と申しますか、実際使ってみて、問題点を検証しながら本運用をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。まだ、その中身が見えてないということですね。これはいつ発注したんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。

- 総務課長（若江清隆君） はい。これは昨年の12月、契約期間で申しますと12月25日から今年度末までという  
ことで契約したところでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） もう1点確認なのですが、委託料の裏づけの財源、これは臨時交付金ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。
- 総務課長（若江清隆君） はい。そのとおりでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） またこれも確認なんですけれども、臨時交付金が来なかったらこれは何も調査もしない、何もしなかったという結果になったということですか。
- 委員長（工藤小百合君） 若江総務課長。
- 総務課長（若江清隆君） はい。現在これとは別にデジタル化の関係も進めておりますが、その中にはこのよ  
うなことも考えておりますので、来なかったらどうだったかというところでは、来なくても今こういう取組を  
進めてますので、取り組むことにはなつたと考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 財源補正っていうのが、今、他の所管の事業についてもやっているわけですね。ですか  
ら宮古市がコロナの昨年に振り返ってみれば、緊急事態宣言が出された時点では当然まだ感染症が報告されて  
いなかった。しかしそれ以降、6月、7月当たり、それから9月、ここに出てきている。何で12月なのかな。  
これちょっと補正予算の対応だったと思うんで、そのときに伺っていない部分かもしれないかもしれませんが、ちょ  
っと遅きに失しているのかな。万が一にも、市の職員の方々が、複数、1人でもそうなんですけども、発症し、  
感染がもしあったとすればですよ、やはりすぐにもそういった対応をしなければならぬ緊急事態にあった可  
能性もあるわけですね。年度内で新年度から試行的にやるっていうのも要綱がもう既にどういう対応していく  
かっていうのは、どこの部署がどうするかテレワーク対応出来る、出来ないっていうのもいろいろあるわけ  
でしょうし、出勤時間のなんていいですか、異なる、時間帯にこうやる、対応するとかしないとか、いろんなこ  
とが全国的にも対応されているんですけれども、特にこのテレワークというのは職員の皆さんのやはり感染防  
止はもちろんですけども、宮古市としての感染対策ということに大きな事業だと私はポイント的には大きいと  
思うんですね。だからそこを何かこう、まだどうするかっていうのが決まっていってというのはちょっと不安  
なんです。そこは若江課長に聞くのも変なのかもしれないし、危機管理に聞くわけでもないし、全庁的にどう  
対応するかという意識をやはり中嶋総務部長になっちゃうのかな。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。
- 総務部長（中嶋巧君） はい。このテレワークは臨時交付金を使ってやるということでご説明をしました。当  
初の予算説明の中では、スモールスタートということで、本来であれば、全職員分っていう部分で発注を掛け  
ると相当な金額になりましたので、相当数、確かあのときは40台ぐらいを確保して、そして総務課としては、  
購入した40台のテレワークで使えるパソコンを各部に振り分けて使っていこうということでございます。パソ  
コンのほうですが、現在市内LANが職員一人1台ずつあるんですけども、例えばお家のほうから、このパソ  
コンを持って、自分のところの今ある市内LAN、私の部分であれば私ที่บ้านからそれを動かして、そこに  
入っていく作業ができるということです。ただここは情報が漏れては問題だということで、この機械は、そこ  
から情報が取り出せないような形になっているパソコンでございます。これを最初の補正予算の時に説明した

のはそういう形で、まずスモールスタートでやっていきたいと思いますという部分でご説明したつもりでございます。総務課長が話したとおり、全国的にこうしたこのテレワーク機械、あとは議会のやつも補正がありましたけども、その購入がなかなか難しいという状況が発生しております。松本委員おっしゃったように、これは早急に取り組まなければならないということで、総務課のほうでも新年度に向けては、そういったその使い方のマニュアル等も今、検証してございます。それを試行的にやって、課題があればそれを直しながらやっていくという形で進めていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。いずれこのワクチンの接種なんかもね、宮古市は実証試験をやっていないと思うんですけども、やっぱりやってみなきゃなんないですね。スモールスタートもやむを得ないなというふうに思いますし、1人でもこの実証試験といいますか、やってみるっていうことをまず、いつやるかっていう話です。4月1日以降というのはいつなのかよくわかりませんが、40台一回に施行するわけではないと思うので、やっぱりその前段の問題があると思われま。ですから、そこの試験的にやってみる。これはもうできれば早くもうパソコン1台でも、40台は無理にしても1台でも対応できるっていうのであればやっぱり実証試験をやってみる必要があると思いますが、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい。きちっと使い方とかそういったマニュアル等もきちっと整備した上で、できるだけ早くは対応していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、期待をします。41の22、23ページです。2款総務費、1項総務管理費、8目地域振興費、12節移住定住促進業務委託料93万円の減額と、これ実績はそのとおりなんですけども、このコロナ禍で大変動きづらいいと言いますか、対応しづらいいというのが、減額の主な理由かなと思いますけれども、今、押さえているこの移住、令和2年度の現時点での実績を把握されているようでしたら、教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。移住定住の実績人数というお尋ねかと思えます。実際に今回補正でお願いをした部分につきましては、首都圏に出かけて、イベントをやりたい費用とか、それから職員の移動に係る旅費を減額したというもので、ご指摘のとおり実績に応じた減額ということになります。その移住定住の実績が幾つであるかというのは、なかなかうちのほうでは全容を把握出来ておりません。フェアに参加をされた方が移住をしたという実績はおさえてございます。それは1桁でございます。実際に首都圏のほうからフェアとか、我々の手を介さずに移住された方が何人いるかという全体規模についてはおさえられてございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 全体をおさえるというのは把握するのは難しいという、課長の今のお答えでまあそうだなとも思います。IターンもあればUターンもあるだろうし、単に住民票を移しただけでは分析が出来ないのかなというふうに思われますけれども、これはやはり地方創生にとって大きな柱、ポイントでございますし、これをどう実際にコロナ禍であっても、どう対応していくかというのは一つの大きな命題だと思います。首都圏に出向いてのイベント、面接等々含めて出来ない。あとは体験とかそういった、宮古市にメニューはそこまではないんですけども、そういったものを組立てても、行ったり来たりがなかなか難しい。オンラインでしか

やりとりが出来ないという今現状というのは理解します。でも今、サテライトオフィス含めて、テレワーク含めてそういった環境整備をしっかりとした中で情報発信していくという部分も残念ながら今宮古市がないので、一般質問を予定していますけれども、やはりそういう環境整備をしっかりとした上で、オンライン対応するとか何か今までの現状のやり方ではなくて、従前のやり方ではなくて、進める必要があるんじゃないかということ。を今日の段階では指摘をさせていただきたいと思います。次に41の32、33ページです。5款労働費、1項労働諸費、2目労働諸費の18節負担金補助金及び交付金トライアル雇用奨励金。300万円の減額です。これは当初の見込みより当然実績が下回るという見込みだと思えます。この原因といいますか、この理由といいますか、要因といいますか、これはどのように捉えておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。450万円の当初予算、見込みを15人から5人というふうに今回減額させていただきます。その中で、要因というご指摘、ご質問でございました。コロナ禍におきまして、様々な状況が生まれております。よく言われているのが、この時期に離職、転職、就職っていう動きが結構とどまっていると。動きがあまりないという分析がございます。私どもはそのようなことで捉えてございます。有効求人倍率にしても求人数、求職者数についても、かなり安定とは言いませんが、大きな動きがなく、雇用の部分についても新しい職場にチャレンジするという若者がたくさんいるという状況でもないというふうに拝見しておりました。なお、今年度の現段階の実績でございますが、2名申請をいただいて、この補助交付については執行する予定となっております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） コロナの関係とか求人倍率がどんどん減っているという。選択肢も少ない職種の若い人たちに対応する、それも理由だというのは当然分かります。復興需要というものも当然これだけ減ってきていますから、厳しいなという状況は分かります。その上でこういったトライアルをどう事業主さんなり、雇用主さんなり、または求職をする方々、こういった方々に共有出来て周知されているのかということです。私は非常にその点が疑問です。固有名詞挙げると駄目かもしれませんが、言うてしまうことになるかな。ハローワークさん、このトライアルを掲示出される事業者さんにあんまりPRしてないんです。だから知らないっていう事業者さんも複数いらっしゃる現状なんですね。だからもっとこう一緒になって、ハローワークさんだけではなくて、行政も一緒になってこれをどうPRしてそして受皿をしっかりと確保して対応していくか、というのが課題だと思いますので、ちょっと引き続き…2巡目ちょっとやります。

○委員（竹花邦彦君） 委員長、関連。

○委員長（工藤小百合君） 関連質問は1問でございますので、よろしく願いいたします。

○委員（竹花邦彦君） よろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） はい、どうぞ。

○委員（竹花邦彦君） 先ほど落合委員の質問に関連をして、言わば法人均等割の関連で、先ほど三田地課長のほうから閉鎖事業者が108件あったということに関連をして先ほど松本委員のほうからもかなり地域経済、深刻な状況だという受け止めの話があります。そこでちょっと私も確認させていただきたいのですが、実は私も去年、ハローワークのほうに行って、事業所がやっぱり少なくなっていったんですね、ハローワーク統計でも。そこで、ハローワークのほうに私確認をして、これコロナの影響でこんなに事業所数が減っているのでしょうかと言ったらハローワークのほうでは、たまたま事業所の廃止届等を出していない人たちもいらっしゃる。

その集計等が5年ごとにそれを見直しする時期が本年度だということで、結果的に統計上は事業所がかなり減っているような形になっているという話だったんです。そうではなくて先ほどの三田地課長のお話ですと、市内に108事業所が本当に減って、事業所が要するに閉鎖をしている、あるいは廃止をしているとすれば、これかなり私も極めて深刻な状況というふうに受け止めているわけなのですが、これ本当に市のほうの実態調査等で、この1年間に法人の事業所等が108、事業所本当にこれ減ったというふうに認識をしいていいですか。それとも、私さっき申し上げたように、ハローワーク等の調査等でたまたま5年に1度の実態調査でその結果として、事業所は今度減っているのですよ、ということなら私も分かるのですが、そうじゃなくて、市のほうの実態調査として本当に1年間で108事業所が、これが要するに廃止、あるいは閉鎖をしていると。そう何かちょっとそこを、私非常にここは地域経済の実態把握をする上でも極めて大きな問題ですので、そのところ実際は本当にこの1年間で、市の税務課のほうの調査でこの108事業者閉鎖になっていると、こういうことだかどうなのかなど、ちょっと確認させていただきたいという意味で関連をさせていただきました。どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地環君） はい。事業所の数につきましては、事業所からの届出をもって、こちら把握しているところでございます。毎年法人均等割を算定するに当たりまして、法人数等の確認をしているところでございますが、それに基づいた数字というふうに認識をしております。

○委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員です。加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 議案書でお願いします。議案書の41の41ページ。今日3月3日は実は昭和8年の津波でかなりの災害を受けたという日でありまして、田老地区では、いろんなカウントの仕方があるんですが、911人、2,700名ぐらいの村民人口の中でおおよそ3分の1の犠牲者が出たというくらい凄まじい津波被害に遭った日でありまして、私は心の中で黙祷を捧げながら質問しようと思っております。そこで、9款消防費、1項消防費、4目防災費の16万円、水門・陸閘自動閉鎖システム維持管理費用負担金16万円出ているんですが、私の理解ではこの水門陸閘については県事業かなと思っていたんですが、宮古市のほうでこういうふうには16万円計上したってということは、どういったことなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。これは県と各市町村で防潮堤の閉鎖システムの管理、委託費の部分でございまして、市の負担金の部分、当初予定していた整備個数より整備数が少なかったため、各市町村それぞれの負担が増えたということで今回増額補正させてもらったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 皆さんご承知のとおり県事業でやっていたら防波堤、それから水門工事はあのとおり遅れているわけでありまして、それで今の水産課長の答弁のように整備が少なかったために増っているのは、ちょっとその辺の何ていうか、事業のスキームっていうのかな、それがよくわからないのですが、どうということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 水門の関係ですけれども、土木でやる部分と、あとは漁港でやる部分とありまして、それぞれが整備していった復旧を図っているところですが、今年度予定していた負担に対する割合、でき上がったところから負担をしているということになります。それが各市町村で県も含めて各市町村で整備する箇所数が予定より少なかったため、先にもう既に稼働している部分で割り振ったときに、個々の負担が増に



なるというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） それでこの際もうちょっと水門陸閘について深めていきたいと思いますので、危機管理監のほうになるのかなと思うんですが、陸閘の閉鎖について、これはこれまで教えられてきたのは県のほうで、どっかで遠隔操作でもって水門陸閘を閉めるっていうふうに聞いてはきたんですが、公式の場ではっきり聞いたことがなかったので、どのようなシステムっていうのかな。この水門陸閘の開閉はするんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） まずは最初の水産課長の部分ですけども、まず大前提で今、宮古市内では33か所の施設の自動閉鎖が完成しています。全部で39ヶ所だったと思います。その中で、漁協対応の女遊戸、小堀内、堀内、3ヶ所の陸閘と堀内の水門、この4ヶ所が宮古市の施設になっていますので、そこを県の水門陸閘自動閉鎖システムで閉鎖対象にしています。よって、現在宮古市33ヶ所のうちの4か所が市の設備を動かしているということなので、その案分で維持管理費負担が発生した場合、変動した場合の負担額が発生しているということですから、33分の4個の分が変動していると。それが岩手県全般にわたっての総額に対して出てくるので、年額これだけの変動があったということになります。あと水門陸閘自動閉鎖システム全体ですが、大元はJアラート、国の津波の警報のシステムで中央から、東京から衛星を通じてまず県庁にあります。県庁から閉鎖の指令が出て、岩手県全部の水門陸閘に衛星で降りてきまして、閉鎖が開始します。それと県庁がもしトラブルになった場合には釜石の合庁がサブで備えていますので、そこからの指令でそれぞれ閉まります。これらのシステムっていうのは宮古でいうと土木センターと宮古市役所と消防署とこの3か所でモニターも出来ますし、宮古の場合には宮古の33か所については市役所からも閉めることが出来ます。そちらはJアラートで自動的に閉まるんですけども、万が一、Jアラートで動かなかったときは県庁でも押せますし、宮古市役所では宮古市分を一斉閉鎖することも出来ます。また、それぞれ33ヶ所1個ずつと操作することも出来ます。それぞれ数センチ単位で動いてる動いてない、閉まっている閉まってないっていうのも、危機管理でモニターすることが出来ます。あともう1つ、田老分署にも同じような制御所がありまして、田老分署では旧田老町ですかね、田老地区にある施設に関しては田老分署でもできることになっていますので、いざというときには宮古市分と田老分と、手分けしてそれぞれモニターして制御することが出来ます。どちらにしても、10年前の教訓を生かして、消防団員が陸閘水門の現地に行かなくてもいいというのが基本的なシステムになっています。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。大体、閉鎖については理解をいたしました。そこで陸閘が閉まるスピードがありましたよね。何十秒で閉まるんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 陸閘の規模によって違います。通常の陸閘ですと3分から4分で閉まります。大きなところだと4分以上かかるところもありますが、おおむね5分以内では全ての陸閘が閉まるはずで。異なる陸閘の閉鎖時間、水門の閉鎖時間については市のホームページ、危機管理のところにも1個1個の基準閉鎖時間を公表してあります。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 東日本大震災のときに、分団員が陸閘を閉めた。閉めた後で海側で作業している方が急に急いで帰ってきて、それで消防団員が慌てて陸閘を開けて避難させた後で消防団員が閉めた。その閉めた作

業をやった消防団員が犠牲になったってということがありました。それをずっと見回っていた消防署員も犠牲になったってということがありました。そこで、陸開に張りついている消防団員、今でも張りつく義務っていいのか、仕事、職務はあると思うんですが、ないですか。確認する意味で。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 津波警報が発令した場合に、消防署員も消防団員も陸開に行く必要は一切ありませんし、行かないことにしてあります。ただ現在、また訓練がありますけども、訓練の場合には、民間の方が挟まれたりとか、その安全上、消防団員が安全管理のために見てもらっている中で閉鎖をしますと。実際のとときには行かないでください、絶対行かないでくださいってということでお願いをしているところです。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 今、危機管理監が触れた安全確認のためにというところが、結構そこが重要なところだと思っているんですよね。その安全確認ってというのは多分必要で、一方では早く消防団員あるいは消防署員も避難しなきゃいけないってことで、田老地区のある分団では15分ルールとか20分ルールっていうのを独自に定めてやっているっていうふうに聞いているのですが、宮古市全域での消防団、あるいは消防署員の中で、そういった15分ルール、20分ルール、避難についてのルールは、そういったことはないってことですね。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 宮古市の消防団では10分ルールがありまして、津波到達予測時間って出るんですけども、その10分前までに避難を完了しなさいというのが消防団のルールになっています。消防団員は、住民の避難誘導とか、そういう活動に当たっていますので、実際は津波到達の20分前に消防署、または市役所から消防団員は活動を終了して安全な場所に避難してくださいということを放送することになっています。これは消防団員全部承知していただいています。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） はい。かなり理解が進みましてありがとうございます。やっぱり消防団員といえども、逃げることを基本にした活動をすることが大事なんだろうなと思っております。そこでもう1点ですが、藤原ふ頭に高い防波堤が出来たんですが、あの時あの陸開の横に逃げ遅れた方、陸開が閉まってから逃げ遅れた方を逃がすための階段というのか、はしごっていうのかな。それが最初なかったんで、それで、土木センターのほうに尋ねたら、ちゃんとそれは付けますと言ってつけていただきました。それでつけていただいたのはいいんですが、落ちないようにする、なんていうのかな。あの階段にカバーみたいなのがありますよね。結構あそこ高いから慌てて上がって行って足を滑らせたりいろんな事故が考えられるのが想定されるんですが、その辺の避難、逃げる時の危険がないようにあそこはなっていましたか。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 藤原ふ頭の堤防については、堤防の工事と、階段の工事が別契約になっていた関係で、できるのが半年ちょっとと時間差があったので、そういう誤解を招いたのだと思います。水門陸開自動閉鎖システム運用開始のときには全部近くの階段は完成した状態で運用開始しました。手すりについては全部ついているものと認識しています。私も全部の階段を上がって検証したわけではないので、もし手すりが足りないところがあれば、ご連絡いただければ確認して、土木センターのほうと調整したいと思います。基本的には安全で対処されていると思っています。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） この議案からちょっと外れて申し訳ありませんけれども、今度の3月11日には、避難訓練を予定しているようなのですが、避難訓練っていうのはすごく大事なことだと思っていて。しっかりした避難訓練、今までのうがった見方かもわかんないんですが、避難訓練をやっているのは危機管理課、その部分だけで避難訓練やっていて、どういうふうに配置する、人員を配置するとか、消防団員をどう動かすとか、連絡系統をどうするか、というような避難訓練、防災訓練ですか。そういうことが主だったような気がしまして、もうちょっと住民を巻き込んだ形、最近住民の参加が本当に少なくなっているんですね。やっぱり参加者に比例して、大災害のときの犠牲者は反比例すると思っていますので、絶対に住民を巻き込んだ形で、ぜひ参加してください、っていうことをもうちょっと強く住民に周知徹底したほうがよろしいのかなと思っていますので、その点についていかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） はい。おっしゃるとおりだと思っています。今回はハザードマップも先日配付しましたし、あと消防団員につきましては、非常に多くの参加をいただいています。新里地区、川井地区の消防団員の方も屯所に集まって沿岸地区を応援する準備を整えるところまで参加していただいて非常にありがたいことだと思っています。あと自主防災組織の会長さん、あと自治会長さんたちにもいろいろ参加のお願いをしているところです。加藤委員おっしゃるとおり、本当に避難っていうのが1番大事だと思いますので、避難してくださいっていうことを重点にアピールしていきたいと思います。3月1日号の広報誌に載せていますが、前日の放送で、避難訓練に明日参加してくださいという内容の放送をしたいというふうに今考えています。ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次に、41の31ページなんですが、1番最下段の4目公害対策費。申し訳ないですが、昨日大体十二分に議論させていただきましたので、その点については昨日で理解したところでありますが、この予算は臭気、悪臭を感じたということで予算執行するというようなやり方の委託料だと思うのですが、それがこの時点で減額補正するというのはどういうことなのかなと思って。悪臭があったわけですね。これからも可能性はある。ただし、サケの時期も終わったし、サンマの時期も終わったし、残るはタラがいくらか獲れているのかなという程度で、残渣の発生というのは少なくなるんだろうなという見通しでのこれは減額補正なのかどうか。その辺についてお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい。こちらの臭気測定の委託料につきましては、今回の悪臭が出たという部分の確認調査のために、補正予算を認めていただいて予算化したものでございまして、確認の調査の分でございますので、その分の実績に基づきまして、219万8,000円を減額してございます。この先の部分でございますが、発生の原因者等に定期的な調査のほうもお願いしながらやっていきたいと思っていて、そこで市のほうで調査の必要が出ればそのときにまた調査をするというふうな形で考えてございます。

○委員（加藤俊郎君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩いたします。

11時58分休憩

13時00分再開

- 委員長（工藤小百合君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。小成港湾振興課長。
- 港湾振興課長（小成勝則君） 午前中の熊坂委員からのご質問のございました、タグボートの稼働日数の件でございます。遅くなりまして申し訳ございません。宮古港での稼働日数は3日となっております。ほかの港で稼働した日数が20日間、合わせて23日の稼働ということでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 以上で説明が終わりました。では進行させていただきます。田中委員。
- 委員（田中尚君） はい。私は主要事業一覧表の部分に基づいて質問をさせていただきます。6ページ、2款総務費、2款総務費、7項震災復興費、2目被災市街地復興事業費、この中の用地取得費420万円ですね。伺いたいと思いますが、実はこの問題については産業建設常任委員会さんのほうに事前に説明をしておると聞いておりますし、私も資料をいただいております。改めて読み返して実に大変なことをするなあというのは率直な思いであります。なぜかといいますと、境界の決まらない用地を公共団体である宮古市が不動産鑑定評価をかけたかどうかわかりませんが、いずれ420万円で購入しようとする案件であります。そこで伺いますが、この経過平成21年7月、このときに民間事業者が隣接地を取得したと。私が問題にしたのはこの時の市の対応です。市が市役所の入り口を塞がらないよう協力を願う。これは当時で言いますと、多分私の理解では、契約管財課になるのかなと思うんですが、具体的に民間事業者がどういう事業者で、市役所ではどのセクションがこういう入り口を塞がないようお願いするというのをやったのかどうか。なおかつ当時の市長がこれを決裁していると思うんですが、私の理解では山本市長かなと思うんですが、その辺の経緯をちょっと説明いただきたい。
- 委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。
- 都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答え申し上げます。一昨日もご説明した内容でございます。当該地につきましては現在、本庁舎の跡地整備ということで進めているところの106号と45号の角といいますか、1番の三角の形の場所でございます。
- 委員（田中尚君） 誰が許可をしたかって聞いています。
- 都市整備部長（藤島裕久君） これにつきまして、この経緯のところの平成21年7月の部分につきましては、これは相手方からの聞き取りの情報でございます。現在、土地の所有の方からこういう経緯があったんだよというお話を伺って、そういう事実だったのかなというふうなことで、記述させていただいたものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） 今、部長のほうからは相手方の聞き取りでございますというような答弁いただいたわけですが、当然今の相手方という理解になりますと、この件に関しての取引の相手方、つまり、旧所有者から土地を取得した。私が聞いている範囲で不動産業者だと聞いておりますけれども、不動産業者からの聞き取りだという答弁で間違いないですね。
- 委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。
- 都市整備部長（藤島裕久君） はい。現在この土地を所有の不動産業者さんからのお話でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） そこで私の疑問であります。1つは、ここは今宮古市は国土調査事務をいろいろ進めておりまして、今回は非常に結構大きな事業費予算を年度末にきて削減しておりますけれども、ここの地域に関しては、私の理解はです、国土調査事務が完了している地域ではないのかなと思うんですが、その辺についてはどのように考えたらよろしいのか伺いたいと思いますが。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 当該地につきましては、一昨日ご説明も申し上げましたが、不動産業者さんの前の持ち主というのが、債権整理機構という組織でございます。つまりそれはさらにその前の方が倒産等で財産処分が必要になって債権として残っていたもの。それを債権整理機構が保有していたところから、競売で不動産業者さんが取得した。その際の競売の取引というものが、地番と登記簿上の面積、そのままそのとおりのままで取引されていたという経緯があるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 参考までに伺いますが、そのときの公売価格はご存じでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） その価格まではちょっと承知しておりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは秘密でも何でもありません。公売ですから。裁判所に行くとなんと金額もこっから競争してくださいという形の物件であります。普通考えたら、これは2者も3者も入ってくるような物件ではありません。従いまして、ほぼ裁判所の鑑定評価の方が示した最低売却価格で売却されただろうなと思いますので、問題はこれはちょっと考えたらですよ。典型的な土地転がしですよ。ちょっと表現悪いかもしれませんが、それをあえて分かりながら発言させていただいていますけどもね。もう一つの問題は、これはどなたがお答えできる立場なのか。こういうふうに質問したいと思うんですが、宮古市が工業用地を取得する際に境界の定まらない土地を購入した事実はこれまでの宮古市政の中で事案がありますか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 残念ながら私はその事案までは承知しかねておりますけれども、今回の用地取得につきましては、本庁舎跡地公園整備の一環として、駐車場をもう少し拡張したいという目的でございます。すなわち、公園の一部として使うという目的として取得しようとしているものでございます。また面積等々につきましては、取引経過は先ほどのとおりでございますけれども、今後、不動産鑑定も行いまして、現地の調査もさらにいたしまして、現所有者の方と話し合った上で進めてまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私の質問は、たまたま事業原課が都市整備部になっておりますので、藤島部長が前面に立ってお答えいただいているというそういう状況と理解するんですが、これは本来的には、過去の経緯を考えると、宮古市の言わばその財産管理の問題に関わってくる。そういった意味では総務常任委員会のやっぱり所管事務でもあるなというのは私の理解であります。そこで今私はあれこれ藤島部長から答弁いただいておりますけれども、私の質問は、宮古市が不動産公共用地を取得するにあたって、土地の定まらない買った後に土地の権利者と境界を決めましょうね。そういう事例が過去にありますかっていうことを聞いたんですが、これに答える立場を持っているとすると、私は多分、中嶋総務部長、現段階では、総務部長でないかと答弁出来ないのかなと思うのですが、なおかつ中嶋部長の私の質問には、やっぱり納得のいく回答できる立場にはないのかなと思うんです。一定程度調査が必要になりますからと思って私は聞いているんですよ。ただ一般的な考え方として、公共団体が言わば境界が定まらない用地を市民の税金で取得をし、その後には相手と境界の確定云々かんぬんするんだとすると、これは登記簿上の面積を相手にやっているだけの話なんですよ。私の理解ではこういう事業を行う公共団体、全国広しと言えども、多分ないんじゃないかと思うんですが、部長はどう思われますか。

宮古市が公共用地を取得するに当たってですよ。現況確認、それから登記簿上の面積、さらには現地を測量してから買うでしょうよ。図面を見た限りではですよ。あの場所は非常に現況は分かりやすかったです。ボックスカルバートをもう自由に市民の皆さんが車で出てきて、なおかつこっちから向こうのほうについては以前の土地の所有者の方が、つまり私有地、私有財産ですから、車を置かないようにということでわざわざ表示がされていたんですよ。昨日、今日じゃないですよ、何十年たつたってそうなんですよ。そういう物件を平成21年に入り口を塞がないでね。そうして言わば、土地の境界の未確定物件にしちゃった。誰がやったんですかってなると山本市長というふうになるんですよ、組織ですから。そういった意味で、これを現在の業者に入り口を通れるようにしてくださいとお願いしたのは誰ですかかって聞いています、私は。どのセクションですか。答えてください。契約管財課でしょ、やるとすると。あるいは市長がじかにお願いしたのかな。それはないと思いますよ。組織の在り方として。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） はい。田中委員のおっしゃった部分で過去に境界が定まらない部分の土地の取得っていう部分については私もちょっと存じ上げないので、今ここではお答え出来ません。ただ、都市整備部長が申しましたとおり、今回の経緯は、産業建設常任委員会でもご説明して不動産鑑定を入れながらやっていくということでございます。過去のそういった事例があるかどうかというのも含めてですね、後で調べさせていただきます。すいません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 現時点では調べた上でないと適切な答弁出来ないという部長のお答えですのて了としたいと思いますが、もう一つ、今この用地を取得する理由に掲げておりますのは、これからインクルーシブ遊具も含めてあそこを一つの公園用地として、新しい交流の拠点にしていこうというのは私も説明を受けておりましたし、事業の方向について反対するものではありません。しかしですよ、あのときの考え方は、旧宮古市の庁舎用地ということで説明があったと思われます。そうなるとう然その時点でどこまで使えるんだということが、問題になるでしょう。現状、ずっと長い間宮古市が使ってきた駐車場用地として、市民の方が不特定多数の方が公然と出入りをしてきたそこまで市の庁舎用地として整備可能なのか、困っちゃうでしょうよ。私が言いたいのは、敷地に合わせて設計するというのは原則なんですよ。何とでもなるわけですよ。この図面の中にどういふ施設を配置するか、駐車場が必要だとするとどれくらいの駐車場の配置が可能なかね、あくまでも市有地の中で考えるべきですよ。ここに来て厄介なことに相手はプロの不動産業者ですから、当然法律にも明るい方がほとんどだと思うんですけども、なおかつ登記事項は一般的な話ですよ、第三者には強力なやっぱりその主張の根拠になるんですよ。ただ私に言わせれば、以前の土地の所有者の方が自分の土地を長年公然と宮古市の職員を始め、庁舎に出入りする不特定多数の市民の方々に往来も認めて何ら文句も言わなかったと。なおかつ私の土地はこっからここまでですよと外見上も確認できるような状態が何十年となつてですよ。この方が出てきてから、60坪の土地だ、ここまでだ、こんなむちゃな話はないでしょうということなんですよ。このきっかけをつくったのは、この事業所が入っていたときに、ボックスカルバートの進入を塞がないでくださいね、こっから始まっているんですよ。だから私は聞いているんです。誰がこういう馬鹿なお願いしているんですかっていうことを言っているわけですよ。宮古市とすれば、時効取得の援用をすべきですよ、立場とすれば。私はそう思うんですよ。そういった意味でこれはもう市長に聞くしかないと思うんですけども、いずれ当時のこのセクションにいた方は多分退職されている可能性もありますので、今中嶋部長がおっしゃったように調べた

上で、後で報告するということでもありますので、私が言いたいことは、やっぱり敷地に合わせて施設を配置する、そのための設計でしょう、これ言いたいことが一つ。つくってしまってから駐車場が足りない、これは全くなっていないということでもあります。もう一つは、土地の鑑定の予算、現実に予算が提案されております。私計算しましたけども坪単価6万7,000円ですね。この420万ですと。この敷地を認めた場合ですよ。ところが実際上の面積はこの半分以下ですよ。長い間、その占有状態にあった部分が、以前の所有者の方がね。それを市民の税金を使って、倍以上もですよ。今の所有者に支払う。そうなるかどうか分かりませんが、いずれ協定書の中には今後話し合いをして、そういう案件の場合にはこれは提案する。提案の条件を私は欠いていると思うんですけども。部長どうでしょう。どこからどこまで買うかわからない。けどお金を提案する。あり得ない。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 今るるご意見いただいたところでございますが、我々とすれば、確かに用地の境界のことであるとか、どのようにその場所を使ってきたかというふうなことについてはご指摘の点もあるかと思っております。ただ、現在、跡地整備、公園整備を進める中で、この案件につきましてもあわせて対応してまいりたいというものでございます。また、土地の値段についても言及がございましたが、単純にこの58坪を買うのに420万円という考えでは実はなくて、資料の中にも書いてございますように、いわゆる土地交換も含めて考えてまいりたいと思っております。単純にお金だけに変えて取得させていただくということだけではなくて、市が持っている他の箇所の土地もございまして、その場所もお示ししながら、相手方のご了解を得ながら進めてまいりたいと思っております。また面積等の問題につきましても、いずれ今後方向性として相手方とも一緒になってこの問題解決しようというふうな、そういう方向性は得ましたので、併せてご協議申し上げながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 部長さんの説明もそのとおりということで理解できる部分もあるんですが、私が1番指摘したいのは、宮古市が行政として、あそこのボックスカルバートからの出口を塞がないでくださいね、ここから始まっているんですよということを、私は指摘をさせていただいているんですよ。部長はその後に今の部署についておりますので、そういった意味では、私が1番問題にするのは、本来相手が主張出来ないような土地の面積も含めて、今日までにそういう形で相手にせざるを得ない原因をつくったのは宮古市だというふうに私はあえて指摘しておりますので、これは部長と私のやりとりする問題じゃないと思いますので、後で中嶋部長のほうから調査結果を見て、しかるべき対応すべきだということを申し上げて次の質問に移りたいと思います。予算書の41の23ページですが、歳出2款総務費、1項総務管理費、14節諸費、ここでは償還金利子及び割引料ということで国庫支出金等返還金が全部で9億400万円ほどの予算が提案されております。私はその中でちょっと特に注目したい、問題にしたいなと思っておりますのは、生活保護費の返還の内容であります。主要事業の一覧表を見ていただきたいと思うんですが、3ページになります。この中には、一つには生活困窮者自立支援金事業国庫負担金の返還ということですが、その上に生活扶助費等国庫負担金、これが非常に事業費的にも大きいなと思っております。3,870万536円今回予算を削るということなんですが、この生活扶助費、参考までに今回皆さんがおまとめになったこの福祉計画を見ますと、以前から宮古市は生活保護率が高いということですね。私が議員になりがけの頃から問題にする議員もおりました。委員長、二巡目をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 一巡目が終わりました。二巡目に発言がある方は挙手願います。田中委員、二巡目どうですか。2人ですか。松本委員と田中委員。はい。先に松本委員どうぞ。委員長の判断ですので、先に発

言を通告していたのは松本委員です。松本委員どうぞ。

○委員（松本尚美君） はい。委員長のご判断だそうなので私が。41の32、33ページ。午前中も途切れてしまったんですが、5款労務費、1項労働諸費、2目労働諸費、18節トライアル雇用奨励金です。実績とすれば、このような実績で、決算でないで今年度はあと1ヶ月弱あるんでしょうけれども、ほぼ確定なのかなと。決算でやりとりすることなのかもしれませんけれども、2名というのが実際にもう実績として先ほどお話がありました。午前中も言いましたけれども、なかなか情報といいますか、こういった制度が理解されているのかどうかということですね。国のトライアル制度にプラスアルファでやりますから、宮古市が主体的っていうわけではないのかもしれませんが。でも、午前中も言いましたけれども、ハローワークさんそのものが、求人を受け付ける際に、このトライアルの制度がありますよ、これを使いますかっていうことの確認といいますか、PRと言いませんけれども周知。これはなかなかどうなっているんだろうなというのが、この結果から見てもあるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺の分析はどうされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。まず今年度、この奨励金活用見込み2名という部分の数字の捉え方でございます。過去10年ほど、私手元に毎年度の実績としてのこの制度の活用人数を見ております。平成23年ですと2名、そして多い年ですと例えば平成25年13名、近いところだと平成29年16名、30年度12名、そして昨年度が実は6名ということで、どうしてもその活用の波というのがございます。その時その時の背景があらうかと思えます。午前中お話ししましたとおり、今回のコロナ禍において、ほかの仕事に就こうとか離職しようという積極的な動きがあったかとか、違う職種に転換しようということに躊躇する方が多かったのではないかなという捉え方をしておりますので、人数の2名というのは、今年度は致し方ないかなと思っております。もう1点でございますが、この制度の周知の部分でございます。私どもが1番これまで力を入れてきたものは、委員ご案内のとおり、国の適用が最初ハローワークの入り口でございます。3ヶ月間4万円が3ヶ月、あと試行雇用が終わってから常用雇用に移っていただくことによって宮古市のほうにバトンタッチをいただいて、6ヶ月間5万円という部分でございますので、私どもどうしてもこれまで力入れてきたところは、試行雇用した3ヶ月でどういう方が試行雇用して、どういう事業者さんが適用になっているかという情報のつなぎの部分は積極的に連携をとってまいりましたけれども、委員がご指摘の部分で、まだまだ周知が、という部分も私どもちょっと直接リサーチした部分でございませぬので、これから雇用対策協議会の事務局も担っていただいております、宮古公共職業安定所とちょっと今の部分について、具体の周知の仕方ですとか、その辺についてまた打合せ等をさせていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。私も色々理解はしているつもりなんですが、やっぱり国の制度が先あって、宮古市がそれに加えていく、プラスするという流れですから、トータル的にはトライアル雇用の事業は何のためにあるのかですよね。要は、より常用雇用といいますか、限りなく常用雇用を目指していく。一人でも多く。そういったことが目的だというのであれば、やはりしっかりとこの目的っていいですか。これを共有して、そしてその情報を広く周知して、そして安定雇用にもつながっていく。これが目的だろうと思えますから、それがなかなか進んでなかったのか、出来てなかったのかなという印象を私は持ちましたから、以前にはこのトライアル雇用は返還云々の問題がある可能性もあるので、むしろ雇用主とすれば消極的なのかなというふうに思いましたので、そうでないのであれば、積極的にやらないと大変なのかなというふうに思いま



す。次に41の30、31ページ、3款民生費、2項児童福祉費、14節工事請負費、手洗器自動水洗化工事費930万円の減額です。これは入札なり事業施工が終わってこれくらいの額が必要なくなったと。小中学校の分もあります。他の款項目にも当然あるんですが、どこが確認しているのか。この事業に関わってまず確認したいのは、コロナに関わる臨時交付金が10割財源でしょうか。要するに宮古市の持ち出しはないと。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この手洗器自動水洗化事業の財源の関係ですけれども、こちらにつきましては、保育施設の児童手洗器の部分になります。こちらにつきましては、小中学校と同様に、コロナの臨時交付金ではなくて、地方債のほうを充当しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると財源補正はしない。要するに臨時交付金に財源補正をしないという前提ですか。対象外ということですね。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 臨時交付金の対象ではあるんですけれども、既に限度額を超えている状況でございますので、そうしますと一般財源になってしまうということなので、小中学校とこの児童福祉施設の部分につきましては、地方債を充当しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。限度額を超えている。それちょっと私の念頭になかったので、これは財源補正で、コロナは三次、これは二次の部分ですか。三次の部分でも対応出来ないと。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 三次の部分もでございますけれども、全て含めると三分も超えてしまうような状況にありますので、コロナ臨時交付金、こちらにつきましてはソフト事業とかそういったところのほうにできるだけ充当できるように、こういったハード整備につきましては有利な地方債のほうを代わりに充当しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。では次これに関連してなんですけれども、トータル的にコロナの感染防止が目的で水洗化工事をやると思うんですね。トータルとして総額幾らでしたか。そして実際に今回補正で幾らマイナスで実質幾ら変わったのか。これは非常に分かりづらいんですね。これ全部調べなきゃなんないことなんですね。把握されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 集計をしなればちょっと出ませんので、今すぐはちょっと出せません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。ぜひ全体が分かるようにして説明をいただきたいなと思います。これ決算であれば、十分それに対応していただけるのかなとは思いますが、款項目が違って縦割りになっているんで、それぞれの所管に分かれていますのでそうなのかもしれませんが、やっぱり目的はコロナ対応ですから、トータルはやはりつかんでいただかないといけないのではないかなということは今時点で指摘をさせていただきたい。それから不用額といいますか、補正減額の額が、率からすれば私は非常に大きい割合なのかなあというふうに思っています。仮にこのトータルが1億円だとすれば、もう8割、7割の話ではなくて、もうそれ以下の金額

が減額になっているのではないかなというふうに思われるんですけども、そういう感覚、割合はつかんでないかもしれませんが、例えばこの930万円の減額分、これは元が予算が幾らで930万円減額でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。保育所等の児童福祉施設分についてお答えします。当初は223基見込んでおりまして、1,560万円を要求しておりました。その後、実際にその設計に入るに当たりまして、例えば掃除に使う場所なんかはもう要らないだろうということで場所を精査して数を減らしております。実際に入札にかけたのは138基で4,70万円ぐらいで落札させていただきましたので、今後、変更の増もあるかもしれないということを見込みまして、今回930万円を減額させていただいたということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと後段の数字をもう1回教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。入札にかけるに当たり138基に精査いたしました。当初は223基で予算要求をいたしましたけども、最終的には138基ということで、入札にかけて478万5,000円で一応落札して工事分に関しては落札になったということです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば、基数が減っている。その基数が減によつての減額が大きいということですね、ほぼ。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 保育施設に関してはそのような状況です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。であればそんなに当初予算に見て、そして入札の結果、マイナスが大きいという部分よりも、もともと数を減らしているということですね。だとすれば、小中学校も同じ理由なのかな。どうなのかなっていうのが次の質問なんですけども、これはページ数が変わってきますが、何ページでしたっけ。41の42、43ページに出ているようですが、これでいくと例えば小学校費ですね、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、14節の工事請負費、教育さんの場合は小中合わせてどうですかね。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（中屋保君） はい。小中学校につきましても、それで学校の給水栓の数を根拠には積算をいたしました。実際に工事発注する際には学校と協議の上、自動水洗化する箇所等も特定した上で入札を行っておりますので、数は当初予算計上したときよりも減った形での発注にはなっております。こちら予算額としては小学校が6,200万円で予算計上したところを、最終的に執行残である分を今回減額するというものでございます。中学校費につきましては、3,700万円で予算計上したところを、今回この1,700万円を執行残ということで減額するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。先ほど款項目が違うんであれですけども、保育園関係はその基数を減らしたと。小中学校に分については基数は多少変化はあるかもしれないけども、いわゆる落札率が違うということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

- 教育委員会事務局総務課長（中屋保君） はい。基数は若干確かに減ってはございますけども、基本的には落札率での執行残の分の減額ということです。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） コロナ対応ということで、早く感染拡大を防ぐための事業を進めていく。それはそれで大いに理解しますし、それはそれで早く対応すべきだということなんですけれども、この落札率が非常に低いということは競争が激しいということなのかもしれませんし、発注者とすれば喜ばしいということになるのかというふうに思いますけれども、この底なしの入札の方式、これを今回あえてもう安ければいいという競争原理に従ってやるんでしょうけれども、やはりそこに今回その入札方式を変えているわけですね。これはどういう目的があって変えた結果、落札率になったものというふうに理解すればいいですか。これどこに聞けばいいんですか。入札方式が変わっていますよね。一般競争入札ではないんですね。
- 委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。
- 教育委員会事務局総務課長（中屋保君） 小中学校の分につきましては、水道関係の工事を実施できるところにつきまして、それぞれ指名する形での入札を行いました。一般競争という形では行っておりません。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） この一般競争入札にしなかった理由です。一般競争入札で公募型の場合、これは最低制限価格は変動性ですけれども、一定の水準があるんですね。これをなぜ採用しなかったかということを知っているんです。
- 委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。
- 教育委員会事務局総務課長（中屋保君） 予算計上後、できるだけ早く発注したいということがございましたので、指名という形で行わせていただきました。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 指名であっても最低制限価格の設定というのはない、今回の入札なんですね。だからそこを聞いているんです。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。
- 総務部長（中嶋巧君） 契約管財課じゃないですが、確かコロナでトイレの水洗化とかの水道の水洗化につきましては、まず地元業者優先だということでお話したと記憶してございます。まず地元業者に、全部発注するのはやっていこうということだったと思っておりました。それで、ちょっと私の記憶も曖昧なんですけど、できるだけ市内業者のほとんどに工事が行き渡るような形で区分分けしたと記憶してございます。ただその最低制限価格の部分についてはちょっと記憶がなかったんで後でお知らせしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 地元優先は、私も大いに評価したいし、そうすべきだということは常々言っているんですけども、この最低制限価格を設定しない方式を選択しているわけですね。指名と言えども。だからここは私はやっぱりなぜそうしたのかっていうのは非常に疑問なんです。こういったことが場合によってはどんどん拡大するということであれば、これは大変由々しきことであるなというふうに思っていましたから、ぜひこれはしっかりと精査して、そして今後どうするかを含めて、対応すべきだというふうに。二巡目で終わりなんですよ。
- 委員長（工藤小百合君） 二巡目で終わりです。次、田中委員です。

○委員（田中尚君） はい。それでは先ほどの生活保護業務に関わる部分での質問を行わせていただきたいと思います。主要な事業の施策の、先ほどお話をいたしましたページになります。2款1項14目の部分であります。ざっくりと言いますけれども、宮古市の生活保護の受給率はどうかといいますと、宮古市が策定いたしました直近の地域福祉計画、これによりますと、こういう特徴が見てとれます。宮古市は全国平均よりは低く、岩手県内平均よりは高い。なおかつどういう状況かといいますと、あくまでもこの資料が平成30年度の資料で紹介されておりますけれども、この直近の部分、平成30年度では宮古市の生活保護の言わば保護率14.5%ということで報告をいただいております。当然人口が減っていますから世帯数自体も以前の平成27年度から比べますと、637世帯、812人から、この時点では611世帯、777人ということで、それぞれ世帯数、それから生活保護を受ける人も減ってるという特徴が見てとれます。そこで、これは平成30年ですので、直近の生活保護率、宮古市はどのようになっているのかお分かりでしたら、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） はい、数字のことでございます。まず前提として、今回計上させていただいている返還金、元年度の決算経たのものに対しての、今年度になってからの支出をまず盛らせていただいております。直近の生活保護率ですが、先ほど言ったとおりちょっと今手元に具体的な数字は月別も持っていませんけれども、傾向としては年が明けてから昨年ぐらいまでは震災以降ずっと減り続けていて、昨年1年ぐらい前からちょっと上昇に転じているというような状況にはございます。ちょっと具体的な数字はそのとおり今持ち合わせていませんが、この対全国、対県、どっちが多いとか少ないとかっていう傾向は、ここ5年、10年、その位置については変わってないものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今資料として持ち合わせてはいないですけれども、今令和3年ですから、もう既に令和元年度の決算も済んでおりますので、少なくとも令和元年度時点の生活保護世帯、それから人員及びその受給率等については当然お答えできる立場だと思って私は聞いておりますので、今分からなければ後で資料として求めたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 失礼しました。元年度ということで、定点ということでよろしければ、ちょっとお待ちください。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 重要な実績報告書を見れば分かる話ですよ。

○福祉課長（田代明博君） そうです、はい。

○委員（田中尚君） であれば、当然すらすらと答えるべきでしょう。原課とすれば、そう思って聞いてますんで。

○福祉課長（田代明博君） 大変失礼いたしました。いずれ元年度につきましては、年間の平均でございますが、これはパーセントでいくと15.07%。あくまでも千分率で示しますので、千分率でいくと15.07パーミルになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 若干1ポイントほどですね。粗々なお話でありますけれども、受給率が伸びたという結果が今田代課長のお答えで確認出来た部分であります。問題は今のコロナの下で、非常に生活が痛んでる人がいる一方、もうとんでもない大儲けをしてる方が生まれていると。言わばこの所得の格差が極端にまで広がっ

ているというのが今の状況なんです、そういう中で厚生労働省が今何を言っているかという、生活保護は皆さんの権利ですよ、利用しなさいと呼びかけてるんですね。だけど、やっぱり日本人のこれは考え方もあるんでしょうけども、実際にこのように保護を必要とするような非常に苦しい厳しい収入状況でありながら、保護を利用としない。その原因が日本の場合には3親等までの扶養照会義務にあるということは、国会の中で明らかになった部分です。なおかつ田村厚生労働大臣は、これは法律上の義務ではないということも国会で答弁した部分であります。義務でなければやらなくてもいい、ということに私は理解するんですが、これは対応は市町村の窓口であります。宮古市の地域福祉課とすれば、これから本当にこう市民のコロナで大変、業者も大変ですけども、そういう下でこの生活保護制度を国が呼びかけていますから、今後はやっぱりいい意味で、この権利、憲法25条に基づく国家が国民に約束をした国民誰もが等しく健康にして文化的で最低限度の生活水準を営む権利がある。国家はこれを保障しなければならない。これは憲法のもの考えなんです。そう考えますと、この扶養義務の扱いを見直すことによってかなり利用が増えるんじゃないかと思うんですが、現場の課長さんとなればどのように国会も踏まえてお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。まず、前提といたしまして宮古市は相談された方に関しまして、窓口で対応をお断りするということはまずこれは絶対ございません。それから扶養調査につきましても、これまで国のほうで20年往來がなければその方に関してはもう扶養調査は不要ですというふうな明確な部分出しております。宮古市に関しましても、申請された方との関係も希薄になって交流がないっていう問題、あるいは3親等の方であっても高齢で扶養がちょっと難しいのかなという方に関しては、扶養照会を行ってないというような状況になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 一定の条件付のもとで扶養照会を行っていない事例もあります。そういう部長の答弁だと私は理解をいたします。私が聞いているのは、そもそも扶養照会は義務ではない、任意だよ。任意であれば、義務でなければやっぱり憲法25条の生存権を国が保障しなければならない。ところが不幸にして安倍内閣は、この生活保護をやたらと目の敵にしまして削ってきているんですよ。削るところはほかにあるだろうと言いたいんですが、それは国会の議論ですので、私にしてみればこの扶養照会業務を宮古市としてどうするんですかって聞いております。今までやってきていることを私が聞いているんでありません。国がどんどん利用しなさいと呼びかけているんですよ。その障害が扶養照会だ。改善する必要があるんじゃないですかという質問です。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） はい。まず前提としてそのとおり生活保護のほうは権利でございます。使っていたきたいというふうにもこれまでも答弁してございますし、これからもそのとおり変わりはございません。先ほど厚生労働大臣の国会での発言をご披瀝いただきました。それにつきましては、正式に国のほうからこういう答弁したよという通知来ていませんので、私も報道では了知してございます。ただ、お預かりしている担当の課長として、その義務というのがどういう文脈での義務でない、というのがちょっと正直そこは今の時点でわからない部分でございます。一方、先ほど部長のほうからもございましたが、実際にその基準であったりとか、どのような調査をしなさいというのは国のほうから通知が来て、全国すべからく一律でそれやっております。基本的には国のやり方、指示がでございます。その中に先ほど例えばご披瀝した20年云々というのがございますが、その取扱いがまだ国のほうから正式に来てございませんので、国の通知を待ちながら、ただその

中でも実施機関現場として工夫というか、例えばこの省略できる部分とかがあってというのは、今までどおり明らかに調べるまでもなく扶養する力がないとか、調べるまでもなく明らかであるものについては省略するとか、そういうような対応を今後もしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 要するに国から国会で答弁した中身の通知が来るのを期待しているというふうに私は理解しましたがそういうことでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ちょっとニュアンスの問題になりますが、私どもは国から来た通知の基準に沿ってやるものでございまして、もちろん実施機関としてのある程度の何か権限持っていますので、その範囲の中では融通きかせるという、表現あれですけども、ある程度の幅はありますけれども基本的には国の通知のとおりやるのが生活保護でございますので、それだけはちょっとご了解いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 菅総理大臣も自助を呼びかける一方で、最後は生活保護だなんて開き直ってますけどもね。それだけに、やっぱり国民の側にとって、実際に生活保護を申請する最大の障害はこの扶養照会だということがありますので、今の田代課長の答弁も含めて、一定程度改善もしているし、さらには国の通知いかんによっては、さらにその改善がより効果的なものになるという答弁だというふうに理解いたしまして、次の質問に移ります。次は同じく、この部分であります5ページ。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳、7目戸籍住民基本台帳費ですね。これは個人番号カードの交付事業に関わる予算であります。積算根拠として紹介されておりますけれども、通知カード個人番号カード関連事務費負担金ということで、1,200万円の追加がされておりますが、よく説明理由を見ますと、国からの通知に基づき、というふうになっております。今、この費用に関しては、ちょっとこういうことを言うと手前味噌になるんですが、今日の赤旗新聞に、この事務に関わる部分で、言わば一種の利権の構図になっているというスクープが出ております。どういう内容かといいますと、マイナンバー運用システム機構の契約には、政府のこの委員に関わる企業の代表者、もしくはその関連した関連業界の方々、しっかりとその契約を独占してると。なおかつ費用も増えているというのが出ております。多分これは安倍総理のさくら事件に続く、もう第3か第4のスクープになるかと思うんですけども、こういう実態の流れの中で、これが追加的に国のほうで出てきたなと私はそう受け取ったんですよ。今回の1,200万の言わば事業費の増です。簡単に伺いますけども、これはそういう実態がありますので、やはり地方自治体は最少の経費で最大の事業効果を上げる、これがもう原則でありますので、この問題についてはしっかりとこの事業の中身を見ながら価格の入札内容に、先ほど松本議員も触れましたが、やっぱり自治体にとって不利にならないようにですね、しっかりとこれは政府に適切な額で契約できるように求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 西村総合窓口課長。

○総合窓口課長（西村泰弘君） はい、お答えします。この部分につきましては申し訳ないんですけど、私どももその積算の根拠というのは実は示されてませんで、この個人番号絡みのシステムを運用している地方公共団体情報システム機構という団体があるんですけども、そこでシステムを運用するために必要な経費を年間幾らというふうに積算して、それが人口割で宮古市の分は幾らですよという通知が来まして、それに基づいて負担金を支払う。それでその負担金支払う分は国から満額補助金でくるっていう仕組みになっておりま

すので、積算の中身は申し訳ないんですけど、知り得ない状況になっております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） いずれ割高な事業費になりつつあると。なおかつこれに群がっているというあまり表現のよろしくない発言をさせていただきますけれども、事業体がこれを検討する委員のメンバーにぞろっと入っているということなんです。ざっくりと言いますと、企業名、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、富士通、日立製作所、日本電気、J E C C、NTTマーケティングという部分が、しっかりとこの制度設計に関わる検討会議の委員になって、そしてその後はもうおいしい世界というふうな実態がありますので、後でこれはお届けしますので、ぜひそういうふうな実態だということもしっかりと見ていただいて、チョコちゃんじゃないですけども、ぼーっとしてんじゃないよということで政府のほうに厳しくやっぱり求めていただきたいと思えます。最後になります。7ページの国土調査事務であります。先ほどもちょっと触れた部分でありますけれども、7ページの真ん中、国土調査費、この中に減額されておりますけれども、この減額の理由、ざらっと見ますと、地籍調査費の国の補正に伴い調査の時期や工程を見直した、そのことによって事業費の減額及び組替えを行う。こうなっていますけれども、国土調査事務が遅れに遅れているっていうのはもう共通の認識なんですけれども、ここに来て1億円の減額というのがさらにその調査事務に影響が出るのではないのかなということをお慮するんですが、どのように受け止めたらよろしいのかお答えいただけます。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飛澤寛一君） はい。国土調査事業につきましては、令和元年度に令和2年から11年までを計画期間とした第7次国土調査10か年計画を策定しております。その中で令和2年4月1日現在42.1%であった進捗率を令和6年には50.2%、令和11年度には60.8%にするということで計画を立てております。この計画については、県にも国にも提出して認めていただいているところではあります。これをもとに我々は新年度予算を要求させていただきました。この計画に基づいて大体2億3,000万円ほど、要望させていただいております。ただ、実際認められたのは9,500万円ほどでございました。宮古市の進捗率が低いのはそのとおりなんですが、岩手県全体で見ますと85%を超えているというところなんです。さらに現在、全国的に見ますと、関東地方あるいは近畿地方は20%以下という進捗率でございます。また中部、中国地方あたりも40%を切るような状況です。この状況の中で南海トラフ地震等予測されているところでありまして、実は今まで国土調査に着手、それほどしてこなかったところですね、着手し始めております。これまでの東日本大震災であるとか、熊本地震とか、復興の際に、国土調査が進捗していたところが復興工事早く着手出来たということで着目されておりまして、全国的に注目されているというところなんです。そういう状況なものですから、宮古市自体は低いんですけども、岩手県全体の進捗率が高いということで、なかなか予算を認められなかったというところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますとあくまでもやっぱり国のほうのこの国土調査事務に係る予算の抜本的な、やっぱり増額が生まれてこないとなかなか宮古市が目指すような成果が得られないというふうに理解するんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（飛澤寛一君） はい。そのとおりだと思っております。その中でも優先順位の高い場所というのもございます。そういうところを集中的に要望して行って、予算を確保していきたいと思っております。

す。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（中屋保君） はい。先ほどの松本委員からの質問の最後の部分の最低制限価格の件でございます。今回、すいません、指名したといいますか、入札という形ではなくて、入札公告してから契約までという日程で行いますと、年度内の工期の設定が難しかったものですから、随意契約による方式でもって発注したものでございます。ですので、最低制限価格の設定は行っていなかったということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。教育委員会と同様に、こども課で行いました保育施設に関しても同じような契約方法をとらせていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第41号令和2年度宮古市一般会計補正予算第17号の審査を終了します。説明員の入替えの前に、座席の消毒を行います。準備ができるまで少々お待ちください。お疲れさまでございました。少々お待ちください。

○

#### 付託事件審査（2） 議案第42号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第42号、令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第6号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で議案第42号、令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第6号の審査を終了します。

○

#### 付託事件審査（3） 議案第44号 令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第44号、令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で議案第44号、令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入替えの前に、座席の消毒を行います。準備ができるまで少々お待ちください。お疲れさまでございました。

○

#### 付託事件審査（4） 議案第43号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第43号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第4号を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で議案第43号、令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第4号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

○

#### 付託事件審査（5） 議案第45号 令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第45号、令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第5号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。はい、落合委員。どうぞ。

○委員（落合久三君） 一般質問でも通告しているんで、あまり深入りするとちょっとどうかなっていうのもあ



るんで、ただこの補正に関わって最小限確認すべき点があるので、それを中心にお聞きします。45の10ページ、45の11ページ。歳出ですが、6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金に2億5,669万円が補正されているんですが、この令和元年度の繰越金2億5,669万円を積立てて、その結果、現時点で積立金の合計は幾らになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。令和元年度末の基金の残高が5億2,700万円ばかりありまして、それに今回の2億5,600万円を足しまして、合計で7億8,394万3千円となります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、現時点で基金残高は7億8,394万円ということがわかりました。ちょっと場違いかな、答えられなければ答えなくていいんですが、令和2年度はあと1ヶ月もないんですが、令和2年度の収支の見通し、ほぼもう令和2年度も大体終わるところなんでね、予想はつくんでないかと思うんですが、粗々でいいですが、令和2年度の収支の見通しはどんな感じでしょうか。参考までに。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 収支の残高の見込みというのは、本当にいろいろな要素がありまして、正確に出すには、国庫補助金ですとか、そういうのを精査しない前提で本当の粗々で言いますと、8,000万円程度の繰越していうんですか、なるのかなという、本当のイメージ的ぐらいのもので捉えてほしいんですけども、そういうふうを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。今課長がお答えしましたとおり8,000万円ぐらいなんですけども、この中には、国への返還金等も含まれてございます。それが大体5,000万円ぐらいかなというふうに、粗々では考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと今のは参考までについていうことで聞いたんで、基金の今回の補正で2億5,600万がしを積立てて7億8,394万円。ちょっと変わった質問をしますが、この7億8,394万円の基金は、これ誰のものですか。誰の所有物ですかこれ。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 介護会計で積立てたものでありますので、介護保険料をお支払いしていただいている市民の方々というイメージになろうかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。私も基本的にそういう認識であります。よもや課長のものだとも思わないし、部長のものだとも思わないし、市長のものでもない。基本的には特別会計ですから、サービスの供給を受ける人から必要な負担をしてもらって、運営を成り立たせていくのが特別会計です。そういう意味ではこの基金の、国保の場合は今はやっていませんけどね。かつて厚労省は、保険給付、国保の保険給付、過去3年間の平均の5%ぐらいは基金として持っていたほうがいろんな対応ができるよっていうことでやってきた時期があります。今でも、それは義務ではないし、そういう示し方を厚労省はしていませんが、長年そうやってきたこともあって、そういうのを目安にして運営をしている自治体も少なくないと聞いています。介護の場合は、そういうものをどのぐらいの基金があれば柔軟な対応ができるのかっていう何か国から示されているもの、もしくは県か

ら示されているもの、市独自で考えている何かありますか。基金の保有の条件っていうか基準というか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 私も今年度来たばかりでありますけども、国とか県からこれぐらい持ちなさいという指針については、今まで見たことがございません。それから他自治体についても持っているところは10数億円持っているところもありますし、1,000万円以下のところもございます。ですので、幾らが適正なのかっていうのは、それぞれの自治体の判断にもなるのかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） もう一つ、今7億8,384万円の基金があるわけですが、今の補正を組んで今述べた基金残高を課長は適正なものだと思っているのか。それともやや多いなと思っているのか。普通だと思っているのか。何か意見ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。保険を運営する側から見れば、多ければ多いほど安心してできるんだろうなというふうには考えております。ただ、一般的に例えば私が自治会の運営をすとなった場合、1割程度の繰越金みたいなのはあってほしいなどは常々思いながら、1割程度の繰越金なりはあっていいのかなというふうな個人的な感覚は持っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ぱっとこの歳入のところに介護保険料も載っていますが、年間で約12億円。保険料がね。ちょっと何千何百何ぼっていうのはあえて省略しますが、その1年間で1号被保険者から集める保険料が約12億円。それに対して基金が現時点で7億8,390何万円。非常に粗々ですが、7割まではいかないんですが、60数%なんです。年間で皆さんから集める保険料の6割以上が基金として積みされているっていうのは、これは私も根拠はないんです。言っている中身に根拠があるかと言われればないんですが、俗っぽく考えてね。年間皆さんから集める保険料の6割以上が基金として積みされている。しかもその原資は、市長のものでもない、課長のものでもない、1号被保険者からそれだけとは言いませんが、集めた金のもとになっているっていうのを、やっぱりどう考えるかっていうのはとても重要だと思うんです。そこで、部長、課長にお聞きしたいのは、こういう、年間で集める保険料の6割以上の基金がある。これは、どういうふうに活用するのが本来の介護の事業に役立てる、支えるものだと思いますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。私が考える基金の部分なんですけども、やはり1号被保険者の方からお預かりしたお金ですので、やはりその部分は多いのであればそれは保険料を下げる。今回ご提案させていただいたんですけども、そういうふうには下げるといこと。それから必要な方に必要な支援するために必要な施設があるのであれば、そちらのほうを整備するというふうな格好で、お預かりしたお金をそのまま必要な方に、あるいは市民の方にお返しするのが筋なんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 部長の答弁は基本的に私も同じ意見です。やっぱりその介護に直接関わって保険料を納めている人の保険料の軽減に役立てるか。またはサービスって言うてもいろいろありますが、平たく言えば、介護サービスの供給する費用の一部に充当していくと。何だりさ使わねえで、介護の事業に関わることに使っていくっていうのは、私は基本的に間違いではないんじゃないかなと思って聞いたんです。国保の場合には、

国保の基金をどういふふうに使つか。またはそれに関連をして、一般会計からの繰入れは国保の場合は基本的に法定外繰入れは駄目よっていうことになってはいますが、だけでも厚労省自身が保険者、介護の場合も保険者は宮古市で保険者の責めに帰することが出来ない事由、理由。例えば、ほかの類似の市よりも65歳以上お年寄りの人口が多いとか、介護度が3、4、5っていわゆる重い、そういう割合がもし多ければ、そういうものは市長が悪いからそうだっていうことではないんですよ。そういう意味なんですよ。保険者の責任じゃないことによつて起きるいろんな問題、そういうものを解決するときは、基金を使つたり、一般会計からつていうのは、厚労省自身がそういう理由で認めているわけですよ。そのためにいろんなことをやっている。そこで最後に聞きたいのは、この7億8,300万円、ものすごく大きい基金なんですけど、先ほど課長、部長が言ったように、令和3年度は基準額で月100円、年間にすれば1,200円の引下げを提案されています。そして、この前の教育民生常任委員会での課長の答弁では、ざつとそのぐらい引き下げれば年間で約2,000万円でしたかね、ざつと。そのぐらいの引下げに総額がなりますよっていうんですが、これは当然基金を活用してつていうことだと思うんですが、そういう意味だと思うんですが、そうですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） あのととき申し上げましたのは、基準額100円で年間1,200円の減額なんですけども、一応1万9,000人の65歳の人口とすれば、掛け算で約二千数百万円なんですけども、約2,000万円ということでお答えいたしました。

○委員（落合久三君） じゃなくて、その原資は基金を活用してのことですか。

○介護保険課長（川原栄司君） 不足が出る場合には基金を崩してそれに充てるというような考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。最後。教育民生常任委員会でのいきいきプランの説明のときに、説明の最中ではないんですけども、同僚議員の長門議員に部長のほうから、終わってからだったかちょっと忘れましたが、第7期のときも3年前、第7期のときも今回も3年間の間に4億円の基金を取崩して、先ほど言ったいろんな事業に役立てていくんだというふうに強調していましたよね。私にも第7期のときも4億円を取崩してやる計画でスタートしたんです。そこで最後に今日聞くのは、私の計算では、ちゃんと調べましたが、第7期もうすぐ終わりますが、4億円を基金から崩して介護のあれこれに役立てる。しかし実際には、この3年間で4億円どころか、実際に3年間で繰入れた基金からのお金は1億3,812万円なんです。だから残るんですよ。だから基金がまた増えたんです。それはいいことなんだかどうなんだかね。つまり4億円、3年間で4億円崩さなくても、1億3,000万円の間合つたと。逆から言えば、保険給付がそれほど伸びなかったとも言えるんです。中身は省略しますけどもね。そういうのを踏まえたときに、第8期のことをこれ以上言うと一般質問になるのでやめますが、この4億円を繰り入れることにしているという根拠が私はわからないんです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。第7期を作成するときの試算の中で、当然入ってくる部分とそれから出ていく部分との見合いの中での計算になるんですけども、そのとき4億円を入れることによつて収支が保たれるなということ計算してました。ところが実際は、落合委員さんおっしゃるとおり、収入のほうは支出のほうを上回ったために、言葉がよくないですけど4億円入れる必要がなくなった。実際1億ちょっとで済んだつていうような格好でそれが積み重ねて、今回の基金のほうに積み増したつていうような格好になりますので、最初の計算のときは、4億円を入れる予定だったんですけども、実際にやってみたら、その中にはこちら

のほうでも施設整備を予定していたんですけどもちょっとそれが遅くなった。そういうふうな要素もあると思いますし、それから予想したほど支援を必要とする方、介護度が高くなる方がいらっしやらなかったと。これはとてもいいことだと思うんですが、そういうふうな要素があったと思うんですけども、その中で実際4億円入れる予定だったんですけど、それが入れなくて済んだというふうなことで理解いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 実は今部長が結構詳しく丁寧に説明したなと思って聞いているんですが、そういう説明を前提にして、やっぱりもまないと私は駄目だと思います。そういう話っていうのはこの前の教育民生常任委員会の中で私傍聴していましたが、ほとんど聞かれませんでした。ただ耳に残ったのは、第7期もそうだったように、第8期も3年間で4億円繰り入れることにしています。そこだけが残るとね、何か第7期の時も3年間で4億円やっているんな軽減や支援策をとったというふうになるんで、そこはもっとうリアルに第8期は4億円、3年間で入れるんだと言いながらいろんな計算をして、当初予算では基金からの繰入れでは1,300万円だけでしょ。差があり過ぎるために、そこはやっぱり会計上は単年度主義なわけですから、ぜひそういうことの何ていうの、当局が今やろうとしていること、意図していることを基金をどう使おうとしているかについてに関しては何、もっと丁寧なやっぱり説明をぜひすべきだなっていうことで終わりたいと思います。

○委員（長門孝則君） 委員長、関連で一言いいですか。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は教育民生常任委員会でも話したんですけども、やはりこの基金7,800万円、やっぱりこれは市民に還元すべきだと。第一に被保険者に還元したほうがいいという意見なんです。今回の第8期介護保険計画、これにちゃんとうたっているんじゃないですか。基金の活用は、保険料の軽減に活用しますと。そういうことをはっきり計画の中でうたってますよ。だから、国保会計ちょっと見れば分かるんですけどもね、国保会計と介護保険は予算規模も60億円ぐらいなんです。国保は今基金が四、五千万ぐらいしかない。それで運営しているわけですよ、国保会計はちゃんとね。だから介護が7億8,000万円も基金を持っていると。これはやっぱり私は基金の積立て過ぎというふうに考えているんです。やっぱり保険料っていうのはね、赤字が出たら上げる、繰越しが多くなったら下げると。いや保険料というのはそういう弾力的な性質のものですよ。税金とは違うんだもの。だからもう少し弾力的にこの保険料を考えて、そのためにこの第8期の計画の中にわざわざうたってるわけだ。基金の活用は、保険料の軽減に活用しようということをやっているんじゃないですか。ぜひ部長にはね、これは前向きに検討してほしいなとそういうふうに思っております。もし、意見、コメントあったらお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えします。私たちもそのとおり、長門委員さんと同じ考え方でございます。そのためですね、今回4億円を使うことによって保険料を下げさせていただく。そして、来るべき2025年問題も控えておりますので、そのためにやはり3億5,000万円ぐらいの基金は残しておきたいということで今回提案させていただいております。ですので、7億8,000万円ありますけども、そのうち4億円の基金を保険料を下げるのに使わせていただいて3億8,000万円を、次の来るべき2025年に控えて、この時にもしかしたらまた保険料上げなきゃならなくなりますので、それもちょっと念頭に置きながらその部分は残したいというふうな考え方で進めさせていただいているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第45号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第5号の審査を

終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

○

#### 付託事件審査（６） 議案第46号 令和2年度宮古市魚市場特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第46号、令和2年度宮古市魚市場特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で議案第46号、令和2年度宮古市魚市場特別会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。お疲れさまでございました。

○

#### 付託事件審査（７） 議案第47号 令和2年度宮古市水道事業会計補正予算（第6号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第47号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第6号の審査をします。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。はい。松本委員どうぞ。

○委員（松本尚美君） 確認だけをちょっとさせてください。昨日でしたか、滞納している分、水道料金ですね。これをもらわない。要するに回収しないということですが、債権放棄するということですが、今回のこの補正に間に合わなかったということかな。この補正しなくても、処理ができるっていう意味でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） この前の産業建設常任委員会でご説明した債権放棄については、特に会計上のほうでは2年の時効期間を過ぎた後に処理をしております、この前のあくまで会計上は処理していたけども、債権として時効の援用がなかったので、残っている分を条例に基づいて処理したという案件でございました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほどわかりました。はい、じゃそれであれば理解します。次の下水道は下水道で聞きますけども、わかりました。はい。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 47の2ページですね。この実施計画の資本的収入の工事負担金387万4,000円、負担金の減になっていますけど、実は一般会計の今回の補正で539万円繰越明許に計上してあるんですよ。539万円。これは鉾ヶ崎地区ほか災害復旧費の分で、一般会計から水道会計に入れる負担金だと私は思っているんですけども、まずその一般会計の今度の繰越し分539万円と、この水道で今度負担金を減額する387万4,000円は、関連があるんでないかなあと思っているんですが、そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） お答えいたします。今回の387万4,000円につきましては、重茂の荒巻笹見内線、こちらのほうの部分の建設課の工事部分について、水道管の入替えをしたときの負担金というところでいただいている、いただくとする内容です。それから、一般会計のほうの繰越し明許の補正、こちらについては鉾ヶ崎地区、こちらのほうが主なもので、関連はございません。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は関連があるのかなと思って聞いたんで、わかりました。関連がないんであればいいです。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第47号、令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第6号の審査を終了し

ます。



### 付託事件審査（８） 議案第48号 令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第48号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算第3号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で議案第48号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算第3号の審査を終了します。説明員は退席してください。お疲れさまでございました。

これより議案第41号令和2年度宮古市一般会計補正予算第17号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第41号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第42号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第6号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第42号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第43号令和2年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第43号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第44号令和2年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第44号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案可決すべきものと決定しました。議案第45号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第5号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第45号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第45号は原案可決すべきものと決定しました。  
次に議案第46号令和2年度宮古市魚市場特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第46号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第47号令和2年度宮古市水道事業会計補正予算第6号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第47号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第48号令和2年度宮古市下水道事業会計補正予算第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第48号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第48号は原案可決すべきものと決定しました。  
以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、3月22日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

これもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後2時47分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤小百合